

# 稲沢市ステージアッププラン

(第6次稲沢市総合計画)

— 案 —

## 目次

|       |                             |    |
|-------|-----------------------------|----|
| I     | 計画の概要                       | 1  |
| I-1   | 稲沢市ステージアッププラン（第6次総合計画）の位置づけ | 2  |
| I-2   | 計画の構成と期間                    | 4  |
| II    | ビジョン2027                    | 7  |
| II-1  | 稲沢市の現状と2027（平成39）年の展望       | 8  |
| II-2  | 稲沢市が目指すまち                   | 17 |
| II-3  | まちづくりのコンセプト                 | 19 |
| II-4  | まちづくりへの展開                   | 20 |
| III   | プラン2027【総論】                 | 25 |
| III-1 | 基本的な視点                      | 26 |
| III-2 | 土地利用方針                      | 31 |
| III-3 | 重点戦略                        | 35 |
| IV    | プラン2027【各論】                 | 47 |
|       | プラン2027【各論】の構成              | 48 |
|       | プラン2027【各論】の見方              | 50 |
| 1     | まちの基盤づくり                    | 52 |
| 1-1   | 土地利用・住宅                     | 52 |
| 1-2   | 道路整備・公共交通                   | 54 |
| 1-3   | 公園・緑地                       | 56 |
| 2     | 生活環境                        | 58 |
| 2-1   | 環境保全                        | 58 |
| 2-2   | 循環型社会の形成                    | 60 |
| 2-3   | 上下水道・環境施設                   | 62 |
| 3     | 子育て・教育                      | 64 |
| 3-1   | 子育て家庭への支援・青少年健全育成           | 64 |
| 3-2   | 保育・幼児教育                     | 66 |
| 3-3   | 学校教育                        | 68 |
| 4     | 福祉                          | 70 |
| 4-1   | 地域福祉・セーフティネット               | 70 |
| 4-2   | 高齢者福祉                       | 72 |
| 4-3   | 障害者福祉                       | 74 |
| 5     | 健康・医療                       | 76 |
| 5-1   | 健康づくり・生涯スポーツ                | 76 |
| 5-2   | 医療                          | 78 |

|      |                  |     |
|------|------------------|-----|
| 6    | 安心・安全            | 80  |
| 6-1  | 消防・救急            | 80  |
| 6-2  | 防災・治水            | 82  |
| 6-3  | 防犯・交通安全・暮らしの安全   | 84  |
| 7    | 産業・労働            | 86  |
| 7-1  | 産業振興             | 86  |
| 7-2  | 雇用・労働者支援         | 88  |
| 8    | まちの魅力            | 90  |
| 8-1  | 観光・文化財           | 90  |
| 8-2  | 鑑賞芸術・競技スポーツ      | 92  |
| 9    | 文化的な暮らし          | 94  |
| 9-1  | 文化活動・生涯学習        | 94  |
| 9-2  | 男女共同参画・多文化共生     | 96  |
| 10   | 行政経営改革           | 98  |
| 10-1 | 行政運営             | 98  |
| 10-2 | 財政運営             | 100 |
| 10-3 | 情報発信・シティプロモーション  | 102 |
| 10-4 | コミュニティ・市民協働・官民連携 | 104 |



# I 計画の概要

## I - 1 稲沢市ステージアッププラン（第6次総合計画）の位置づけ

第6次稲沢市総合計画は、中長期的な視点に基づく市政全般の基本的な方針を示すものであり、市が策定する全ての計画の最上位に位置します。2017（平成29）年度に計画期間を終了する第5次稲沢市総合計画（以下、「5次総計」とします）を受け継ぎ、新たに策定する計画です。

これまで総合計画は、地方自治法を根拠として策定していましたが、2013（平成25）年の法改正によりその義務がなくなりました。しかし、先行き不透明な経済、少子化と人口減少、超高齢化、財政の逼迫といった課題に対応するためには、中長期的な視点を持った戦略的な総合計画を策定し、行政経営を進めることが不可欠です。

今後10年間のまちづくりを展望したときに、大きな社会潮流の変化への対応が不可欠であり、従来の手法や考え方にとらわれることのないまちづくりへと大胆に転換していくことが重要です。

そのためには、常に今よりも一つ高い次元を意識したまちづくりに取り組んでいく必要があります。次の3つの意味を込めて、第6次稲沢市総合計画に『稲沢市ステージアッププラン』（以下、「本プラン」とします）という名称をつけました。

- ・ **新しい時代（ステージ）に対応していく**

人口減少や超高齢化、リニア中央新幹線の開業といった時代の大きな変わり目を迎えます。そのような時代や社会の変化に適切に対応し、明るい未来を描くことのできるまちづくりが求められています。

- ・ **行政水準（ステージ）を高めていく**

大きな時代の変わり目に対応していくには、自治体としての主体性を発揮し、本市ならではの特性を最大限に生かす創意工夫や業務に対する改善意識を持ちながら、一步踏み込んだ取組みを行うことが求められています。

- ・ **まちづくりにおける市民との関わり合いの質（ステージ）を高めていく**

まちづくりの主体は行政ではありません。市民や企業、NPOなどと目標を共有し、それぞれの役割を担いながら、協働して取り組んでいくことが求められています。

本プランを推進するにあたっては、

### **ステージアップ 稲沢**

をスローガンとして掲げることにより、本市一体となって、その実現を目指していきます。

新たに総合計画を策定するにあたっては、従来の総合計画のあり方や他の計画との関係性を見直し、わかりやすさや活用しやすさに配慮した計画とする必要があります。

市では本プラン以外にも各種計画やシステムを策定・運営していますが、それぞれとの関係について、主に以下のように位置づけます。

### 各種計画及びシステムと本プランの関係

#### □稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2060（平成 72）年度の人口を展望するとともに、対応が求められる政策課題を明示した『稲沢市人口ビジョン』を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるための目標や具体的な施策をまとめたものです。計画期間は 2015（平成 27）年度～2019（平成 31）年度であり、重複は 2 か年度となります。長期的課題の認識は変わらないとともに、人口減少社会への対応が本市で最も重要な政策のひとつと考えられます。そのため、『稲沢市人口ビジョン』に掲げた人口展望や政策課題、『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の方向性などについては、全面的に継承します。

#### □稲沢市行政経営改革プラン

行政組織や制度、行政運営のあり方について、サービス最適化による市民満足度の向上をテーマに見直しを図るものであり、総合計画を下支え・補完する計画となります。5 次総計と一部内容が重複するとともに、計画期間が 2019（平成 31）年度で終了することから、その内容を精査して本プランに統合します。

#### □個別計画

本プランは、中長期的な視点から市のまちづくりの方針を示し、その実現に必要とされる各分野の取組みを体系化する戦略的な計画であり、全ての施策・事業を網羅していません。一方、個別計画は、各分野における政策の方針や具体的な取組みを網羅的に示すもので、本プランを補完します。

## I - 2 計画の構成と期間

本プランは、ビジョン編及びプラン編、さらに別途作成するアクション編の3つの計画で構成します。各計画の計画期間は、ビジョン編及びプラン編が10年ですが、アクション編は5年とし、市勢の状況を見据えて後年度見直しを行います。

### □ビジョン 2027 【計画期間：2018（平成30）年度～2027（平成39）年度】

中長期的な視点に立ち、今後10年間の本市を展望したときに予見される好機や課題を認識したうえで、どのようなまちとして魅力を高めていくか、特徴を出していくかについて、まちづくり全体に共通するコンセプトを定めます。

5次総計の基本構想に該当します。

### □プラン 2027 【計画期間：2018（平成30）年度～2027（平成39）年度】

ビジョン2027に示したコンセプトに基づき、各分野における目標を立て、その実現に向けて実施する施策を示します。

5次総計の基本計画に該当します。

### □アクション 2022 【前期：計画期間：2018（平成30）年度～2022（平成34）年度】

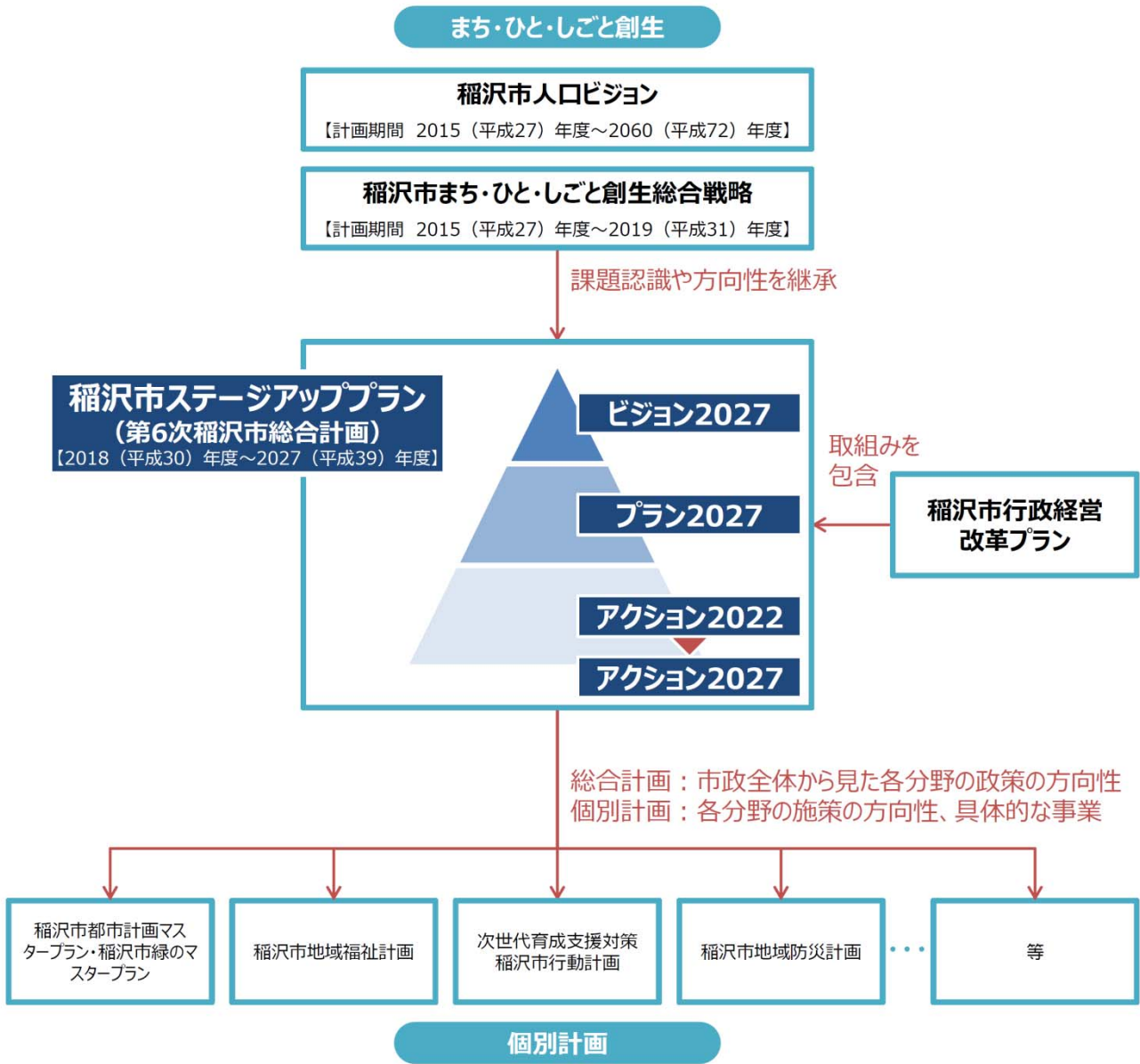
### □アクション 2027 【後期：計画期間：2023（平成35）年度～2027（平成39）年度】

プラン2027で示した施策に対応する具体的な事業を示すものであり、本計画書とは別に前後期各5年間の計画を策定します。なお、計画名は、計画期間の最終年度を掲げます。

5次総計の推進計画に該当します。



稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）の位置づけ





## Ⅱ ビジョン2027

## Ⅱ－１ 稲沢市の現状と2027（平成39）年の展望

ここでは本市の現状を整理し、本プランの計画期間である2027（平成39）年を展望します。

### □稲沢市で今後、加速化する人口減少

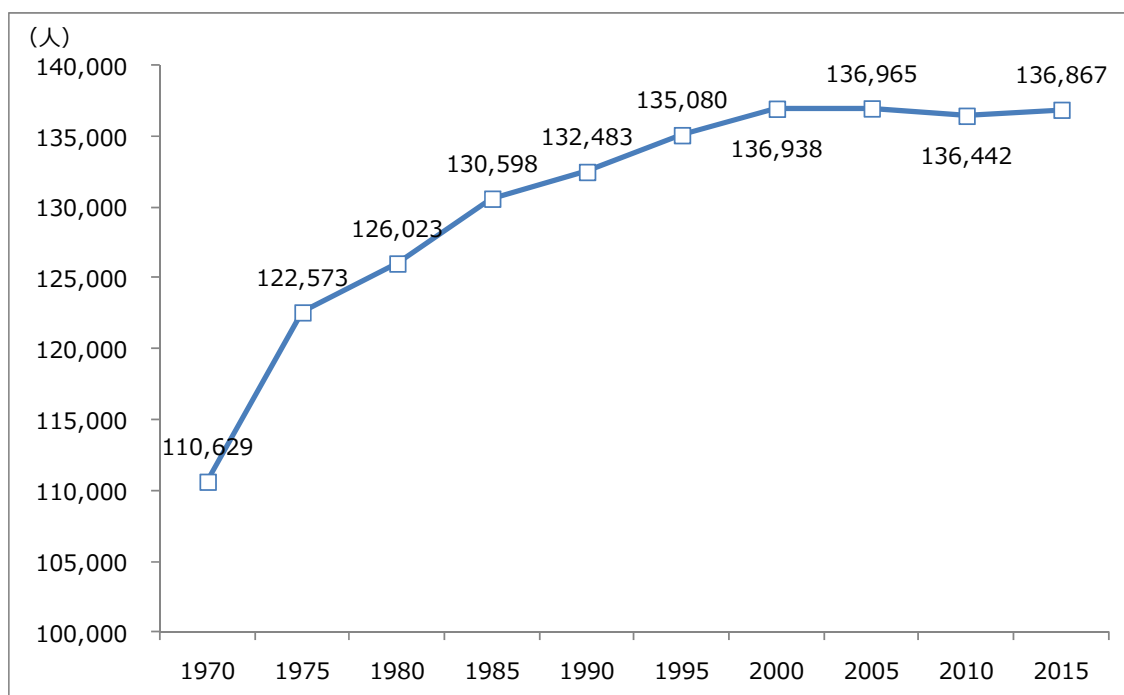
本市の国勢調査人口は、高度経済成長期以降、増加していましたが、2005（平成17）年から2010（平成22）年にかけて、初めて減少に転じました。

今後、少子高齢化が進み、死亡が出生を上回ることから人口は急速に減少し、2027（平成39）年には124,000人余りになると見込まれています。この状況で推移していきますと、2015（平成27）年からの12年間で約12,000人、現在の1割近い人口が減少することになります。2015（平成27）年国勢調査結果によると、本市の人口は136,867人となり2005（平成17）年並みに回復していますが、これはJR稲沢駅周辺開発に伴う一時的な社会増によるものであり、将来の人口減少の傾向が変わるものではありません。

また、『稲沢市人口ビジョン』において、合計特殊出生率や純移動率の改善を前提とした将来人口を展望しましたが、そのシミュレーション結果からも、人口減少は回避しようのない問題であることが分かります。

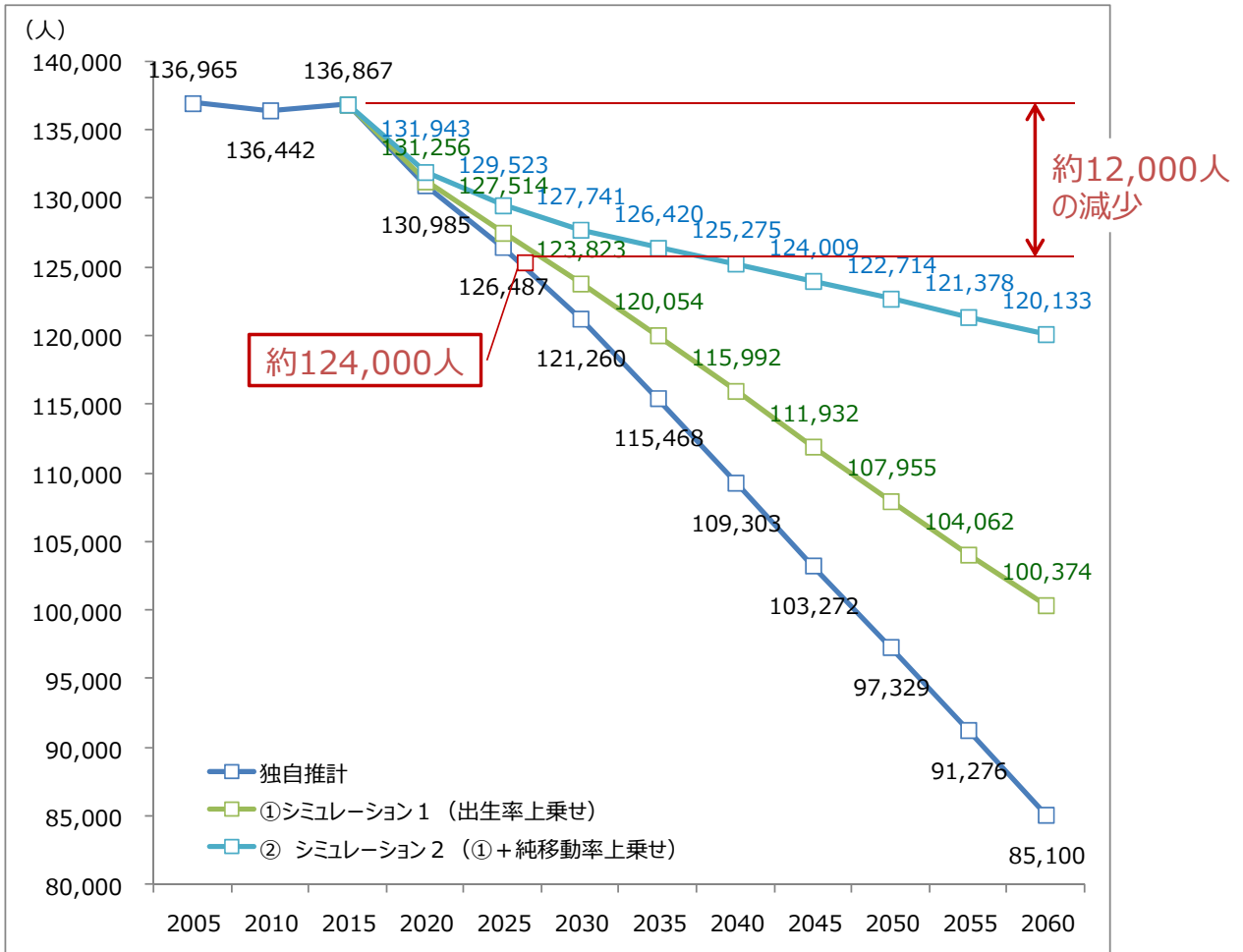
人口が大きく減少すれば、市の税収が急速に減少するとともに、経済活動の担い手である若者の減少による地域活力の低下や活気の喪失が懸念されます。この将来人口展望を踏まえ、あらゆる手段で人口減少に歯止めをかけるとともに、人口減少社会に現実的に対応できる社会システムを構築していく必要があります。

稲沢市の人口動態



出典：国勢調査（総務省統計局）

### 稲沢市の人口見通し



出典：2015（平成27）年までは国勢調査（総務省統計局）、2020（平成32）年以降は本市による独自推計結果

## □人口増加が進む名古屋市の周辺都市

少子高齢化により、日本の人口は2013（平成25）年の約1億2,730万人をピークに減少に転じました。一方、名古屋駅周辺の再開発進展に伴う就労人口の増加により、名古屋駅から鉄道アクセスの利便性の高い駅周辺では、住宅ニーズが飛躍的に拡大し、その結果、定住人口の増加が顕著に表れています。特に、名古屋駅から鉄道アクセス10分圏にある他の7都市では、平均で5.0%と急速な増加傾向が表れています。

しかしながら、これらの7都市と同様な位置にある本市では、この期間中にJR稲沢駅周辺開発がなされたにも関わらず、人口増加率は0%となっています。

名古屋駅から鉄道アクセス10分圏の都市の人口動態

| 都市名   | 主な駅       | 主な路線         | 人口      |         | 人口増加率 |
|-------|-----------|--------------|---------|---------|-------|
|       |           |              | 2005年   | 2015年   |       |
| 稲沢市   | 稲沢、国府宮    | JR 東海道線、名鉄本線 | 136,965 | 136,969 | 100.0 |
| 一宮市   | 尾張一宮、名鉄一宮 | JR 東海道線、名鉄本線 | 371,687 | 379,954 | 102.2 |
| 春日井市  | 勝川        | JR 中央線       | 295,802 | 306,599 | 103.7 |
| 東海市   | 太田川       | 名鉄常滑線        | 104,339 | 111,988 | 107.3 |
| 大府市   | 大府        | JR 東海道線      | 80,262  | 89,170  | 111.1 |
| 豊明市   | 前後        | 名鉄本線         | 68,285  | 69,119  | 101.2 |
| 北名古屋市 | 西春        | 名鉄犬山線        | 78,078  | 84,153  | 107.8 |
| 弥富市   | 近鉄弥富      | 近鉄名古屋線       | 42,575  | 43,275  | 101.6 |
| 7都市平均 |           |              |         |         | 105.0 |

参考)

|     |     |       |        |        |       |
|-----|-----|-------|--------|--------|-------|
| 愛西市 | 勝幡  | 名鉄津島線 | 65,556 | 63,119 | 96.3  |
| 清須市 | 須ヶ口 | 名鉄本線  | 63,358 | 67,393 | 106.4 |
| あま市 | 甚目寺 | 名鉄津島線 | 85,307 | 86,904 | 101.9 |

出典：国勢調査（総務省統計局）、対象都市については本市で選定

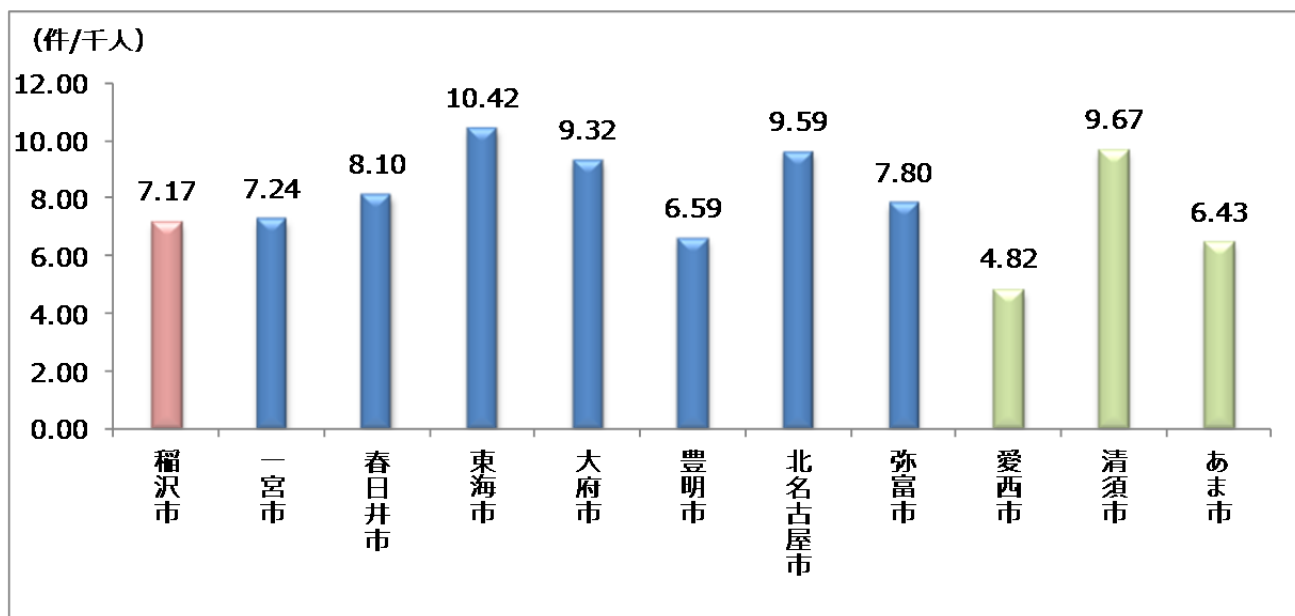
## □住宅の建設が進んでいない現状

本市は、市域の約9割が市街化調整区域であり、住宅を自由に建設できない土地が殆どを占めるという実状にあります。そのため、人口千人当たりの新設住宅着工件数も、前述の名古屋駅から鉄道アクセス10分台の7都市と比較して下位にあります。

しかし、住宅の建設が進まないのは、市街化調整区域の割合が高いことだけが理由とは言い切れません。前述の7都市の主要駅周辺では、この10年で複合ビルなどの再開発や周辺地区でのマンション建設が進んだところが多く見られますが、本市では、JR稲沢駅周辺開発を進めたものの、名鉄国府宮駅周辺及び開発を進めたJR稲沢駅周辺には、いまだに低未利用地が数多く残っており、他都市とはやや違う傾向にあります。

本市の人口に対する転入者の割合は県内で低位となっており、名古屋市への通勤者が多い一方で、ベッドタウンとして転入者を受け入れきれていない実態がうかがえます。名古屋市の他の周辺都市と比べて、本市は居住する都市としての選択肢になっていないと推察されますが、住宅供給量が少ないことが、その一因であると考えられます。

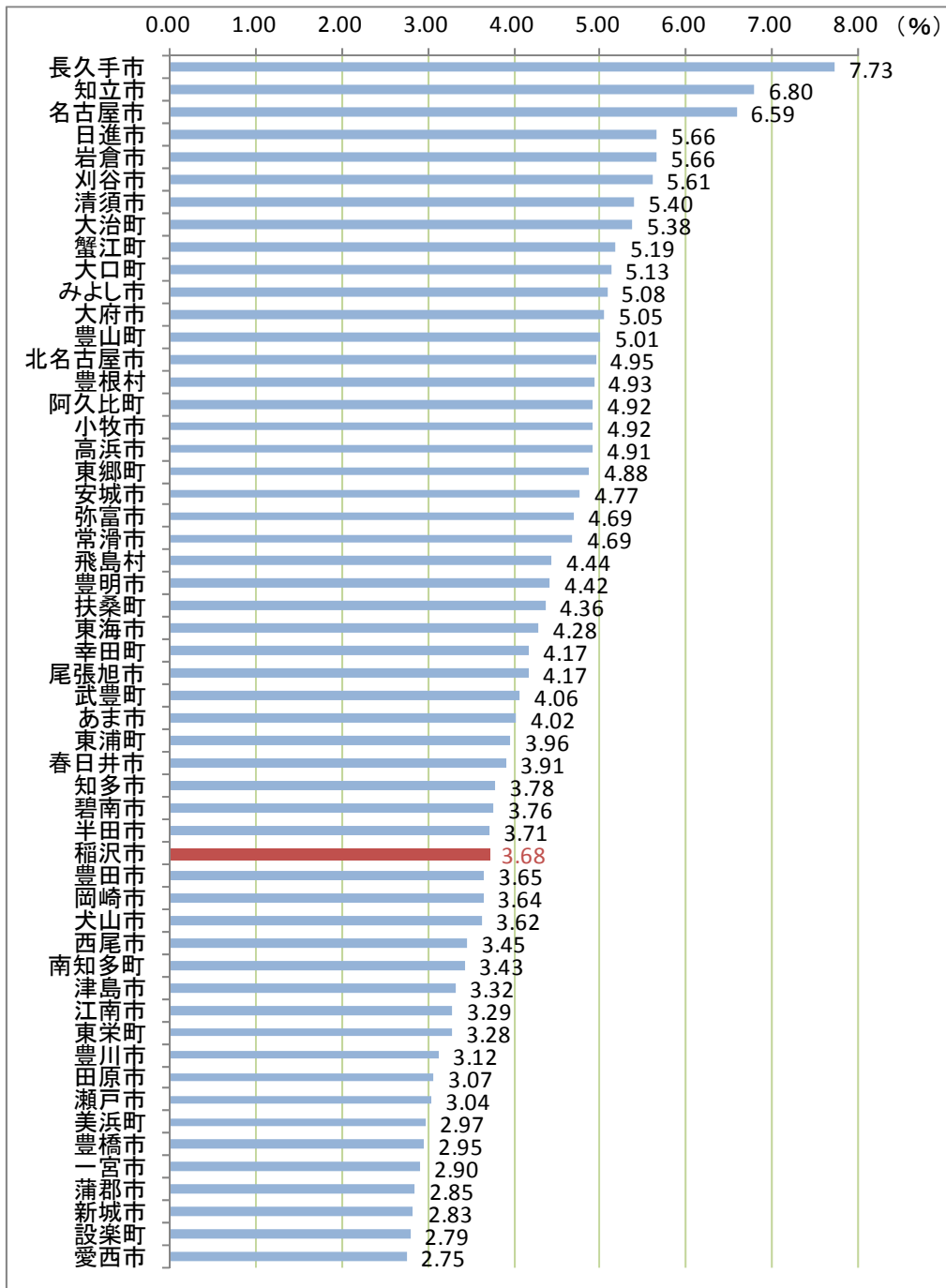
名古屋駅から鉄道アクセス10分台の都市の人口千人あたり新設住宅着工件数  
(2006(平成18)年～2015(平成27)年の10年間平均)



出典：住宅着工統計調査（国土交通省）、対象都市については本市で選定

データは市のみ公表されているため、あま市については市町村合併して市制施行した2010(平成22)年以降の6年間の平均値

人口に占める過去 1 か年の転入人口の割合（2014（平成 26）年 10 月）



出典：「愛知県人口動向調査結果年報（あいちの人口（推計）平成 26 年）」

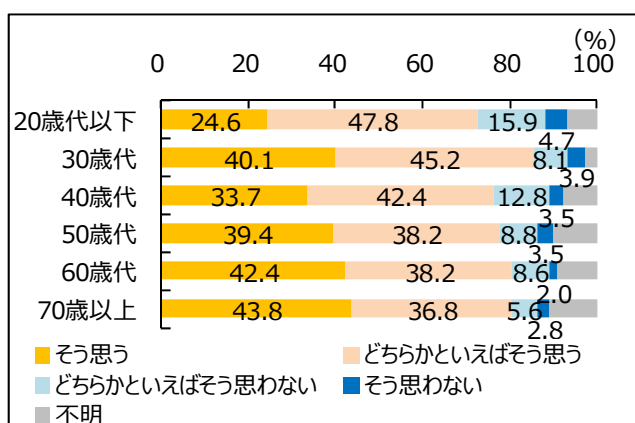


## □定住を希望する人も市外に転出している可能性

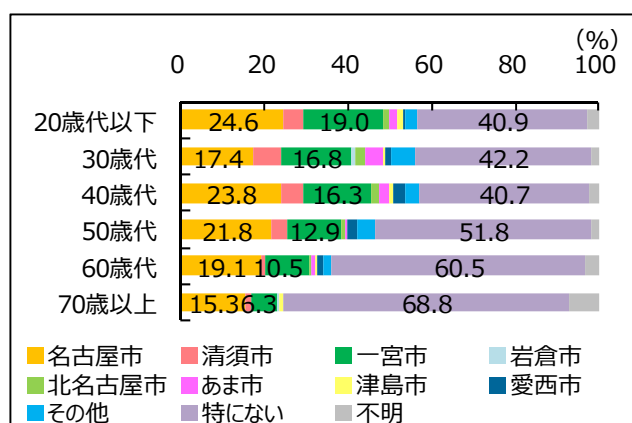
市民を対象としたアンケート調査において、20歳代や30歳代の約8割が「今後も稲沢市に住み続けたい」と回答し、稲沢市より住みやすそうと思う近隣の都市については4割以上が「特にない」と回答しています。また、将来の住まいとして、現在の住まいの周辺はもちろん、名鉄国府宮駅周辺やJR稲沢駅周辺を希望する割合も高くなっています。

本市では、2005（平成17）年から2010（平成22）年の5か年において、隣接する6市から本市への通勤者が一定数見られる一方で、一宮市と愛西市へは転出者数が転入者数を上回る傾向があります。このことは、住宅の供給不足などにより本市内で住宅が確保できないために両市に転出しているものと推測され、本来、定住したい人が市外に流出している実態がうかがえます。

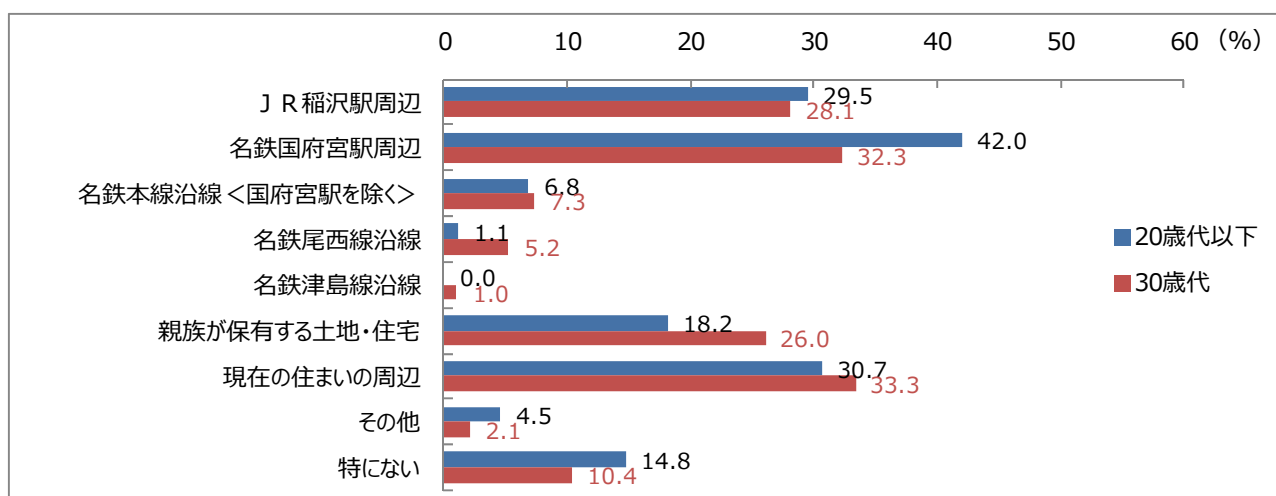
問 今後も稲沢市に住み続けたいか



問 稲沢市より住みやすそうと思う近隣の都市

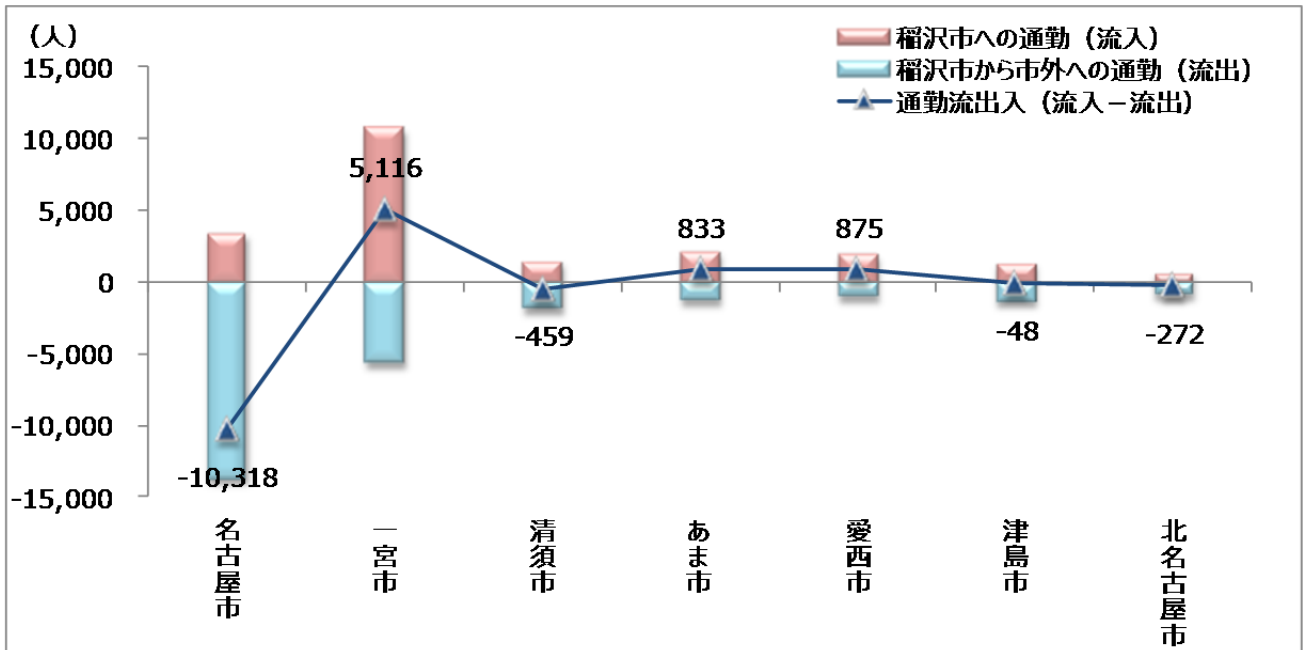


問 稲沢市内で住みたいところ



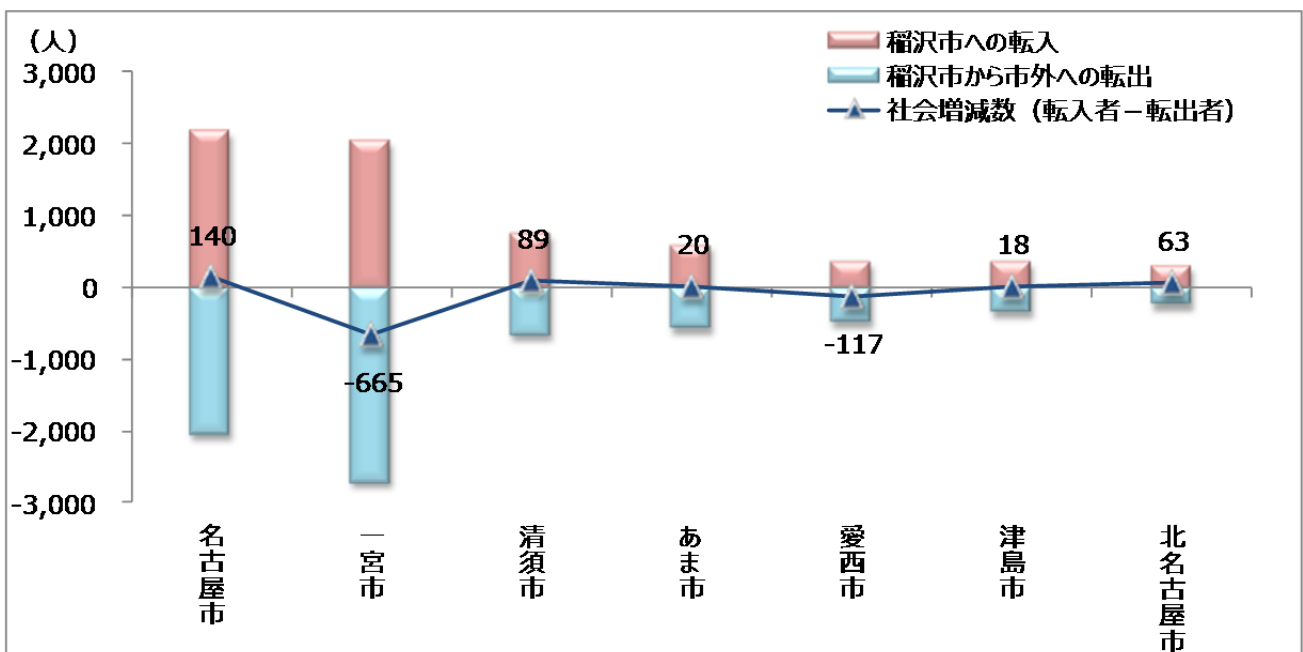
出典：将来のまちづくりに関するアンケート調査（2015（平成27）年8月：稲沢市）

本市における通勤の流出入（市町村別）



出典：2010（平成 22）年国勢調査（総務省統計局）

本市と近隣市町村における社会増減

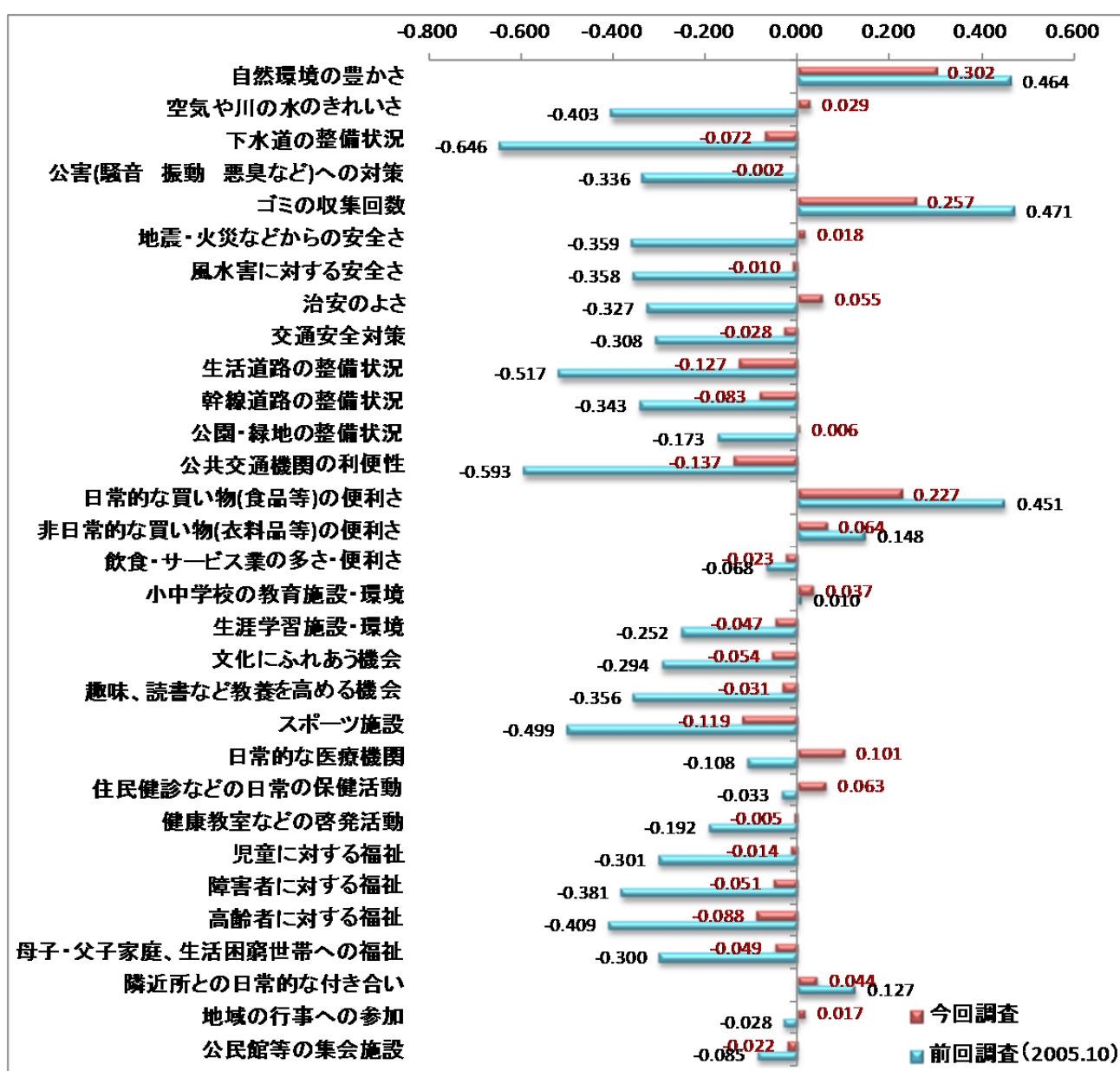


出典：2010（平成 22）年国勢調査（総務省統計局）

## □まちづくりに対する市民の評価は大きく改善

市民アンケート調査による生活環境の満足度は、5次総計を策定した2007（平成19）年度と比べて概ね改善しているため、選択可能な住宅が供給されれば、現在の転出傾向に歯止めがかかる可能性があると考えられます。しかしながら、満足よりも不満の割合が高い項目も少なくないため、生活環境を改善する活動を継続して実施していくことが不可欠です。

住んでいる地域の生活環境に対する満足度（5段階評価をもとに得点化）の比較



※ 「満足」を1点、「まあ満足」を0.5点、「やや不満」を-0.5点、「不満」を-1.0点として得点化。得点がプラスであれば満足が不満を上回り、マイナスであれば下回っていると見ることができる。

出典：将来のまちづくりに関するアンケート調査（2015（平成27）年8月：稲沢市）

## □リニア中央新幹線開業は大きなチャンス

2027（平成 39）年には、名古屋と東京・品川間を約 40 分で結ぶリニア中央新幹線が開業します。現在、名古屋駅周辺で進められている超高層ビル建設も、リニアインパクトを見据えたものと考えられます。今後、名古屋圏では名古屋駅周辺におけるビジネスやショッピング、観光などの拠点性が一層高まっていくものと予想されます。

そのため、名古屋駅から鉄道アクセス利便性の高い駅周辺において、住宅の需要がこれまで以上に高まる可能性があります。名古屋駅から鉄道アクセス 10 分台の都市の中で開発が遅れている本市は、逆に発展余地の残る唯一の都市であると言いき、これをチャンスに変えていく必要があります。

リニア中央新幹線が開業する 2027（平成 39）年度までを計画期間とした本プランは、リニアインパクトに向けて、本市にとって最も良い発展の方向性を示し、その実現に向けた取組みも示す必要があります。

## Ⅱ－２ 稲沢市が目指すまち

本市の現状と 2027（平成 39）年の展望を踏まえ、今後 10 年間のまちづくりにおいて、以下のよう  
な視点を重視します。

### □市民が、将来もずっと暮らし続けるまち

本市は、住まいの周りに緑や農地が広がる一方で、日常生活を営むための商業施設などがひと  
とおり揃い、製造業を中心とした雇用機会にも恵まれています。

また、名古屋市へのアクセス利便性が高いことから、進学先・就職先の選択肢が豊富にあり、  
商業・娯楽・文化・飲食などで都市的な生活を享受することができます。

そのため、「今後も稲沢市に住み続けたいと思いますか」とのアンケートに対して肯定的な意見  
が約 8 割と大半を占めるように、本市で生まれ育った人の多くは、本市での暮らしに一定以上の  
満足感を覚え、ずっと暮らしていきたいと考えています。

しかしながら、市内の住宅供給量が少ないため、若い世代が住宅を取得できず、市内で定住し  
たくてもできないという実態も生じています。その結果、若い世代の市外転出が進み、将来の人  
口減少傾向を加速させるという悪循環を招いています。

若い世代が本市に定着すれば、まちに活気をもたらすのはもちろん、次の時代を担う子どもた  
ちが増え、さらに、地域の雇用を支える労働力の供給が可能になります。行政サービスを支える  
現役世代が増えることになり、安定的な行政運営が実現できます。

就職するとき、結婚するとき、家族が増えたときなど、あらゆるライフステージにおいて、希  
望すれば本市にずっと住み続けることができるまちにすることが、本市において最も大切なこと  
です。

その前提として、「稲沢市に住んでよかった」「ずっと稲沢市で暮らしていきたい」「進学や就職  
で稲沢市を離れるけど、またいつか戻って来たい」と思っていただけのように、施策や行政サー  
ビスに磨きをかけてまちの魅力を高め、長期にわたって市民と良好な関係を築いていけるよう  
なまちを目指します。

## □名古屋で働く人が、暮らしの場として憧れるまち

本市の人口が今後大きく減少すると予想される中で、本プランの計画期間であり、リニア中央新幹線が開業する 2027（平成 39）年までの 10 年間のまちづくりが、将来の本市の行方を決める極めて大切な期間といえます。

リニア開業を控え、名古屋駅前が高層ビルの開発が相次いでおり、オフィス人口が 1 万人以上増えるとも言われています。名古屋駅からの鉄道アクセス 10 分圏という地理的優位性を生かし、名古屋で働く人が、本市を居住地として選択していただけるようなまちづくりを行う必要があります。

本市には、都市的な生活と自然が身近な生活が程よく融合した暮らしの豊かさがあります。そのような本市のイメージを、名古屋で働く人に効果的に伝えることが必要です。

そのためには、住宅供給とともに、子育て支援・教育の充実、各種インフラ整備、暮らしの安心・安全の向上など、暮らしやすいまちづくりへのアプローチが欠かせません。

本市ならではの豊かな暮らしや魅力をブランドの域にまで高め、多くの人が憧れるまちを目指していきます。

## Ⅱ－3 まちづくりのコンセプト

稲沢市が目指す

**「市民が、将来もずっと暮らし続けるまち」**

**「名古屋で働く人が、暮らしの場として憧れるまち」**

の形成に向けて、本プラン全体にわたるまちづくりのコンセプトを以下のように掲げます。このコンセプトに基づき、各分野における施策を検討していきます。

【コンセプト】

### **名古屋圏における本市の存在感向上**

名古屋圏には世界的な自動車メーカーなど、製造業を中心とした企業や大学が集積しており、進学・就職において地元志向も強い地域です。名古屋圏内に位置する本市もその恩恵を享受しており、いわゆる「消滅可能性都市」に比べて恵まれた環境にありますが、名古屋圏において本市の存在感が高くない、という現状があります。

リニア中央新幹線が開業する新たな時代に向けて、いかに本市の存在感を高めるかを考えなくてはなりません。名古屋圏における「住んでみたいまち」としてのブランドを確立させ、それによって市民が本市に対する誇りや愛着を高めるという好循環の実現を目指します。

具体的には、次のような取組みを重視します。

- 名古屋駅周辺開発やリニア開業の好影響を取り込む
- 名古屋駅から鉄道アクセス 10 分台のポテンシャルを生かす
- 心地よく暮らせる日常生活圏を形成する
- 住宅環境、子育て支援、教育環境を整備して若い世代を惹きつける
- 人口減少・超高齢社会に対応した社会システムを形成する

## Ⅱ－４ まちづくりへの展開

### 1) 基本政策分野の設定

近年、顕在化する社会問題は、従来の行政組織の業務領域を越えることが多くなり、複数の組織による連携した取組みが求められるケースが増えています。例えば、子どもの問題に対して出産や子育て、教育、さらには結婚などの展望を持てることが必要とされていること、あるいは、高齢化に伴う社会保障費の増大を抑制するために健康寿命を延ばす視点からの取組みが必要とされていることなどがあります。

本プランでは、まちづくりに係る政策を市民目線から見た社会問題として分類し、10の基本政策分野として振り分けます。各分野について、それぞれ方針を掲げるとともに、その方針に基づき各種政策の取組みを講じていきます。

稲沢市ステージアッププランの基本政策分野

| 基本政策分野   | 政策                    |                  |                     |                      |
|----------|-----------------------|------------------|---------------------|----------------------|
| まちの基盤づくり | 土地利用・住宅               | 道路整備<br>・公共交通    | 公園・緑地               |                      |
| 生活環境     | 環境保全                  | 循環型社会の形成         | 上下水道<br>・環境施設       |                      |
| 子育て・教育   | 子育て家庭への支援<br>・青少年健全育成 | 保育・幼児教育          | 学校教育                |                      |
| 福祉       | 地域福祉<br>・セーフティネット     | 高齢者福祉            | 障害者福祉               |                      |
| 健康・医療    | 健康づくり<br>・生涯スポーツ      | 医療               |                     |                      |
| 安心・安全    | 消防・救急                 | 防災・治水            | 防犯・交通安全<br>・暮らしの安全  |                      |
| 産業・労働    | 産業振興                  | 雇用・労働者支援         |                     |                      |
| まちの魅力    | 観光・文化財                | 鑑賞芸術<br>・競技スポーツ  |                     |                      |
| 文化的な暮らし  | 文化活動<br>・生涯学習         | 男女共同参画<br>・多文化共生 |                     |                      |
| 行政経営改革   | 行政運営                  | 財政運営             | 情報発信<br>・シティプロモーション | コミュニティ・市民協働<br>・官民連携 |



## 2) 基本政策分野の基本方針

### ①まちの基盤づくり

リニアインパクトを取り込むため、名鉄国府宮駅周辺の再整備を行うことで、名古屋圏における居住地としてのブランドイメージを高めます。また、緑を身近に感じる良好な住環境を形成するとともに、幹線道路の整備等により市街地間の連携強化と広域交通の利便性の向上を図ります。

### ②生活環境

持続可能な社会の実現に向けて、自然環境の保全や循環型社会の形成に取り組みます。また、市民が安全かつ快適な生活を営めるよう、生活環境の基盤となるインフラについて、適切な維持管理や整備に努めます。

### ③子育て・教育

結婚、妊娠、出産、子育てに関する環境をより良いものにするにより、子どもを安心して産み育てることができる社会の形成を図ります。また、保育や教育の環境を地域と連携して充実させることで、子どもの健やかな成長を支援します。

### ④福祉

高齢者や障害者、ひとり親家庭など、支援を必要とする市民が増加するとともに、そうした市民が抱えている問題も多様化・深刻化しています。地域における住民同士のつながりや問題解決能力を高めながら、全ての市民の暮らしに安心感をもたらします。

### ⑤健康・医療

生活習慣病などの発症・重症化を予防し、市民が生涯いきいきと健康に暮らすため、健康を支える環境づくりとスポーツ活動に気軽に取り組める機会づくりに取り組みます。

また、市民病院と地域の医療機関の連携を深め、地域において適切な医療が受けられる体制を強化します。

### ⑥安心・安全

大規模地震や集中豪雨などの自然災害、特殊詐欺などの犯罪、尊い命が失われる交通事故などから市民の生命、身体及び財産を守るため、関連機関との密な連携、地域の消防・防災・防犯力の強化、適切な初動対応に重点を置き、安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組みます。

## ⑦産業・労働

まちの活力や市民の暮らしの安定にとって、地域経済は非常に重要な役割を担っているため、既存産業の経営基盤の安定化や企業誘致、ベンチャー育成など多種多様な産業振興を図ります。また、若者や女性、高齢者など、市民の多様な働き方のニーズに応えるため、職業や就業の選択肢の拡大に努めます。

## ⑧まちの魅力

県内屈指の集積を誇る文化財や荻須記念美術館、実業団スポーツチームなど本市の有する地域資源をまちの魅力を高めるために効果的に活用します。市民が文化的で豊かな暮らしを実現するためにそれらを気軽に体験できる仕組みをつくとともに、地域が一体となって知名度向上と観光振興に取り組むことで、市外からも訪れたいと思われる魅力あるまちを目指します。

## ⑨文化的な暮らし

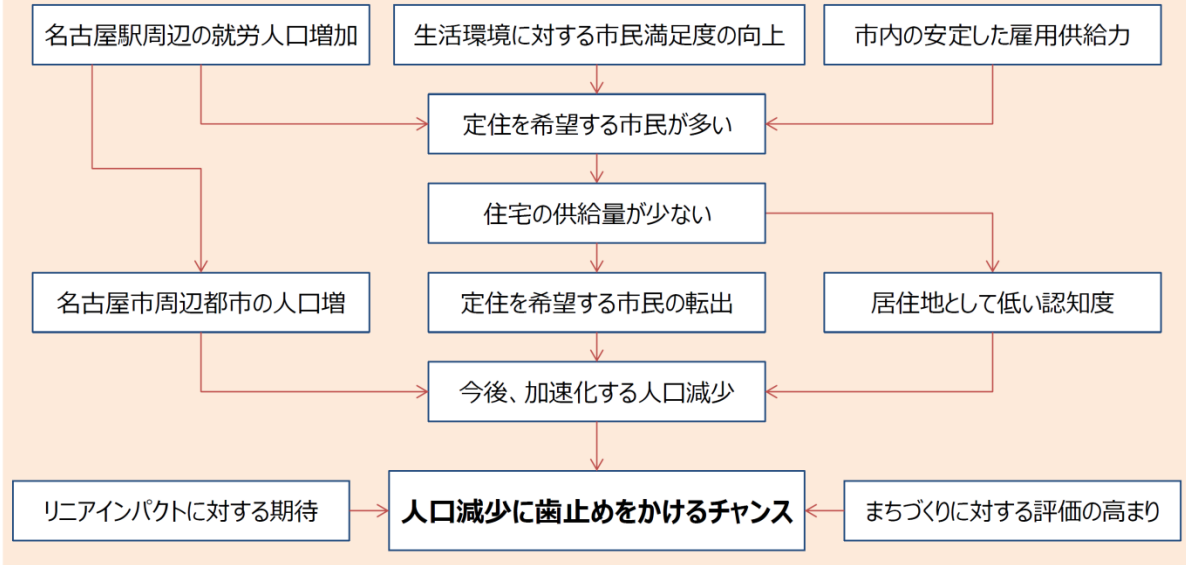
成熟社会を迎え、経済的な豊かさだけでなく、文化的で豊かに暮らせる地域づくりが求められています。国籍や性別を問わず全ての市民がお互いを尊重し合い、活躍できる環境をつくとともに、文化活動が盛んなまちの形成を目指します。

## ⑩行政経営改革

行政に求められる政策課題が多様化、専門化、複雑化する一方で、財政状況はますます厳しくなると予想されます。社会の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、限られた経営資源の最適配分により、将来にわたって継続的に行政サービスを提供するための仕組みづくりを行います。

## ビジョン2027のイメージ

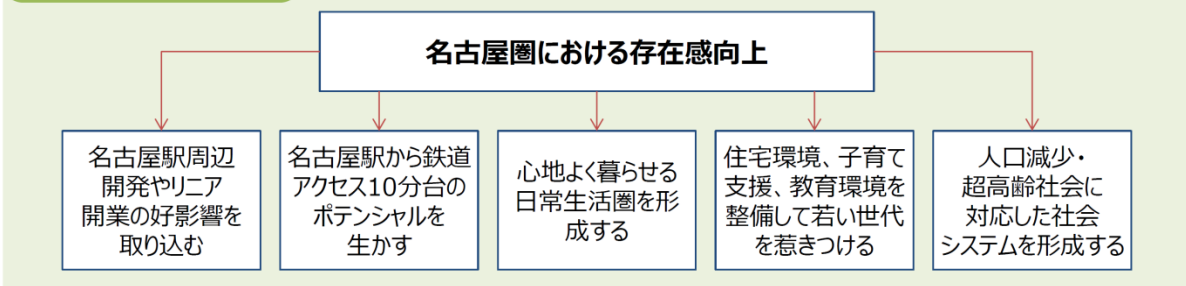
### 稲沢市の現状と展望



### 稲沢市が目指すまち



### まちづくりのコンセプト



### まちづくりへの展開

|        |                          |         |  |
|--------|--------------------------|---------|--|
| まちの基盤  | 土地利用・住宅、道路・公共交通、公園・緑化    | 安心・安全   | 消防・救急、防災・治水、防犯・交通安全                        |
| 生活環境   | 環境保全、リサイクル、上下水道・環境施設     | 産業・労働   | 産業振興、雇用・労働                                 |
| 子ども・教育 | 子育て・青少年健全育成、保育・幼児教育、学校教育 | まちの魅力   | 観光・文化財、鑑賞芸術・競技スポーツ                         |
| 福祉     | 地域福祉、高齢者、障害者             | 文化的な暮らし | 文化活動・生涯学習、男女共同参画・多文化共生                     |
| 健康・医療  | 健康づくり・スポーツ活動、医療          | 行政経営改革  | 行政運営、財政運営、情報発信・シティプロモーション、コミュニティ・市民協働・官民連携 |



# Ⅲ プラン2027 【総論】

### Ⅲ－１ 基本的な視点

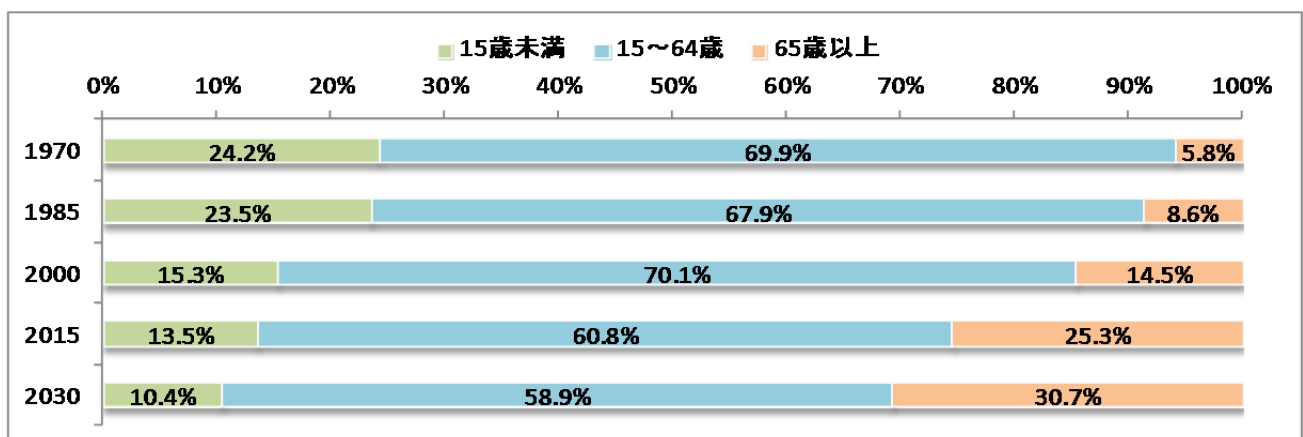
ここではプラン 2027【各論】の前提となる 2027（平成 39）年における本市の人口見通しや財政の推移などを整理します。

#### □このままいけば 2027（平成 39）年に 1 万 2 千人が減少する人口

ビジョン 2027（8 ページ）に示したとおり、2027（平成 39）年における本市の人口は 12 万 4 千人余りになる見通しであり、2015（平成 27）年からの 12 年間で現在の 1 割近い約 1 万 2 千人が減少することになります。

また、少子高齢化も進行し、年齢 3 階級別では、人口の 3 割が高齢者になる見通しです。

稲沢市の人口見通し及び人口構造（年齢 3 階級別）



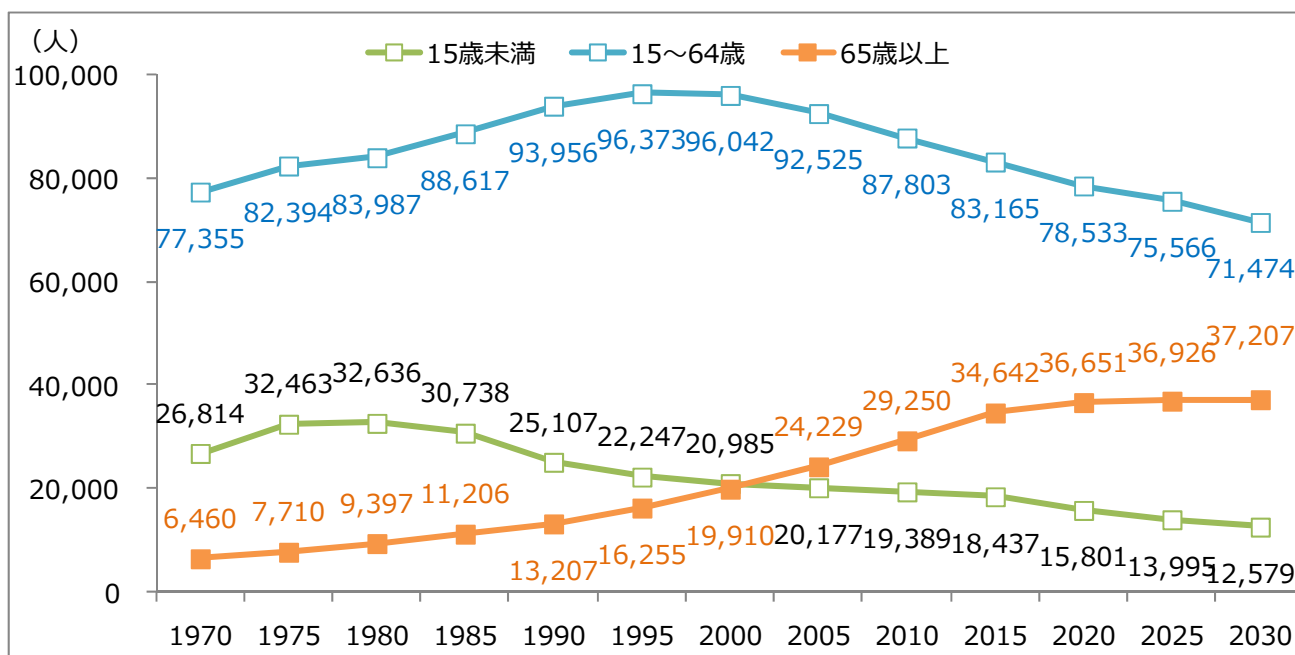
出典：2015（平成 27）年までは国勢調査（総務省統計局）、2020（平成 32）年以降は本市による独自推計結果

## □大きく減少する労働力、増え続ける高齢者

年齢3区分でみた将来人口の変化は、生産年齢人口（15～64歳）が最も大きく、1万人近い減少が見込まれています。また、年少人口（15歳未満）も5千人近く減少する見通しです。つまりこのまま推移すれば、本市の産業労働を担う中心的な世代が急速に減少していく見通しにあり、今まで就業していない女性や高齢者が新たに職に就かない限り、現在の労働力を維持することが難しくなると考えられます。また、年少人口の減少に伴い、学校の適正規模や地域コミュニティが維持できなくなること等が懸念されます。

総人口が減少する一方で、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向をたどり、高齢化が一層進む見通しです。すなわち、高齢者の健康的な暮らしを守り、医療や介護における財政負担の増加をいかに抑えるかが、安定的にまちづくりを進めていくうえで非常に重要となってきます。

稲沢市の人口見通し（年齢3階級別）



出典：2015（平成27）年までは国勢調査（総務省統計局）、2020（平成32）年以降は本市による独自推計結果

## □高齢者世帯・高齢者単身世帯の増加

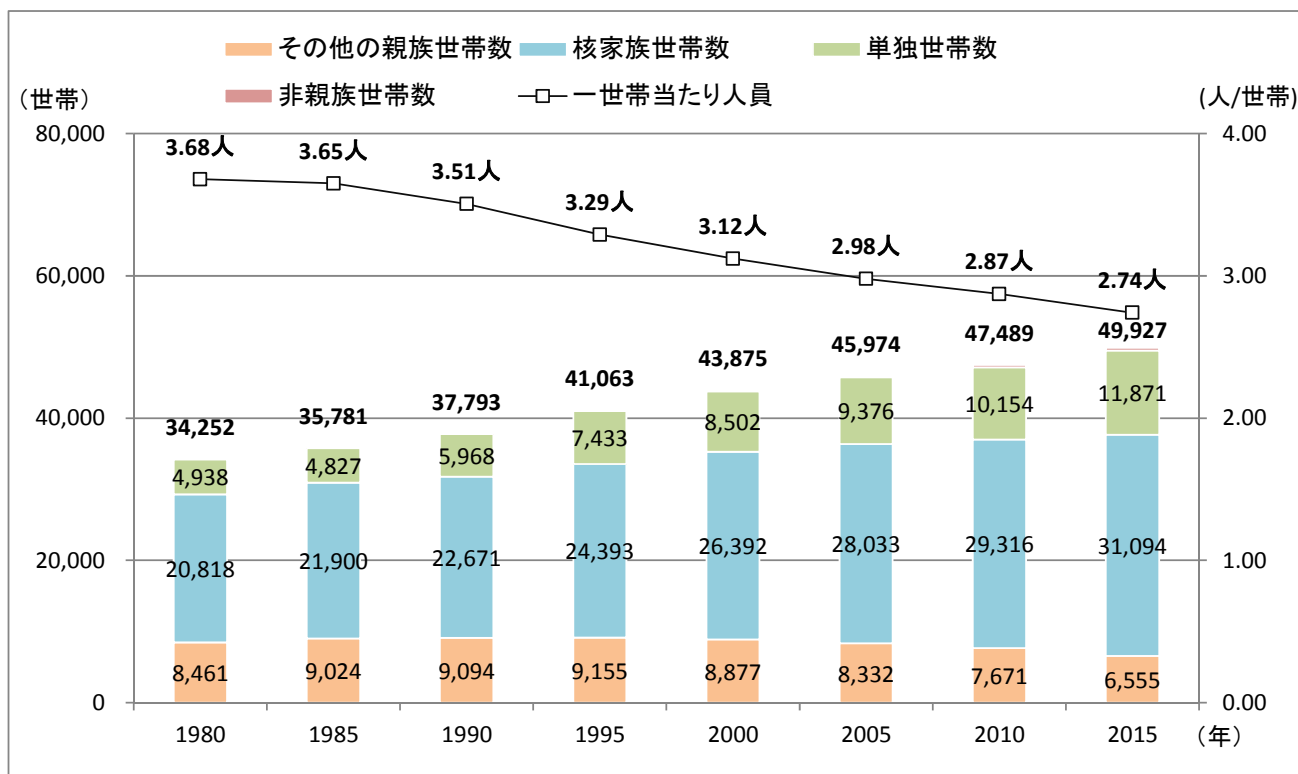
核家族化に伴い、一般世帯数はこれまで増加してきました。将来的に本市の人口は減少すると推計されますが、世帯数については、今後10年間、増加あるいは横ばいの傾向が続くと予想されます。

世帯数増加の理由としては、晩婚化や未婚化の影響による単身世帯数の増加が挙げられます。また、高齢化が加速することで、高齢夫婦のみの世帯あるいは高齢者の単身世帯の増加も予想され、独居高齢者の社会的孤立が懸念されます。

地域福祉や防災等に関しては、自助・共助・公助のバランスが重要ですが、自助や共助の力が弱くなり、公助への依存度が大きくなることも懸念されます。

※一般世帯数＝総世帯数－施設等の世帯（寮・寄宿舎の学生、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者、自衛隊営舎内居住者、矯正施設の入所者、その他）

稲沢市の一般世帯数と世帯人員の推移



出典：国勢調査（総務省統計局）



## □普通会計の財政状況の推移

過去 10 年の本市の歳出については、職員数の削減などにより人件費の抑制に取り組んでいるものの、扶助費等の増加を一因として歳出全体として徐々に増加しています。高齢者数の増加により今後も扶助費等の増加は避けられないとともに、公共施設の老朽化に伴う建替えや維持補修費の増加などが影響し、歳出規模の拡大は続いていくと予想されます。

一方、過去 10 年の歳入については、市税収入はリーマンショックの影響で落ち込んで以降、ほぼ 200 億円程度で推移していますが、生産年齢人口の減少により個人市民税等の減少が懸念されます。また、市債への依存度が徐々に増加しています。

## □地方交付税の削減

合併団体は、普通交付税の優遇措置として、合併前の市町ごとに算定する「合併算定替」を選択できます。合併算定替は、合併した年度とこれに続く 10 年間適用された後、5 年間で段階的に削減され、17 年目からは現団体を基準とした「一本算定」が適用されます。

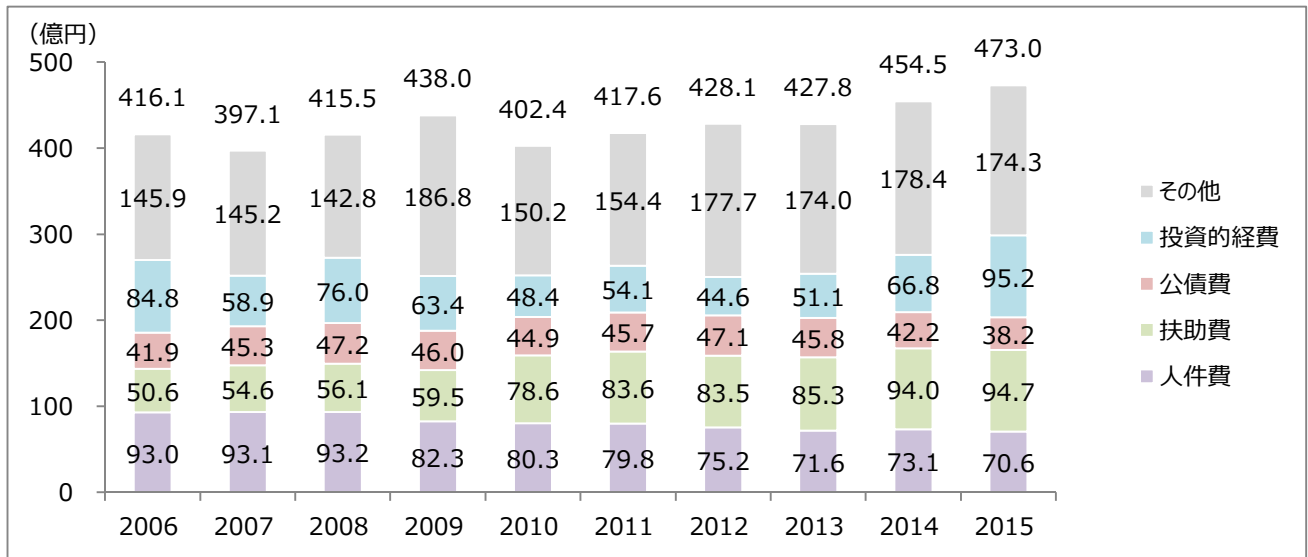
本市の場合、2016（平成 28）年度から段階的に削減され、2021（平成 33）年度には一本算定に切り替わります。一本算定の適用により、地方交付税は 2016（平成 28）年度算定ベースで約 14.3 億円の減収が見込まれます。

## □合併特例債の発行期限

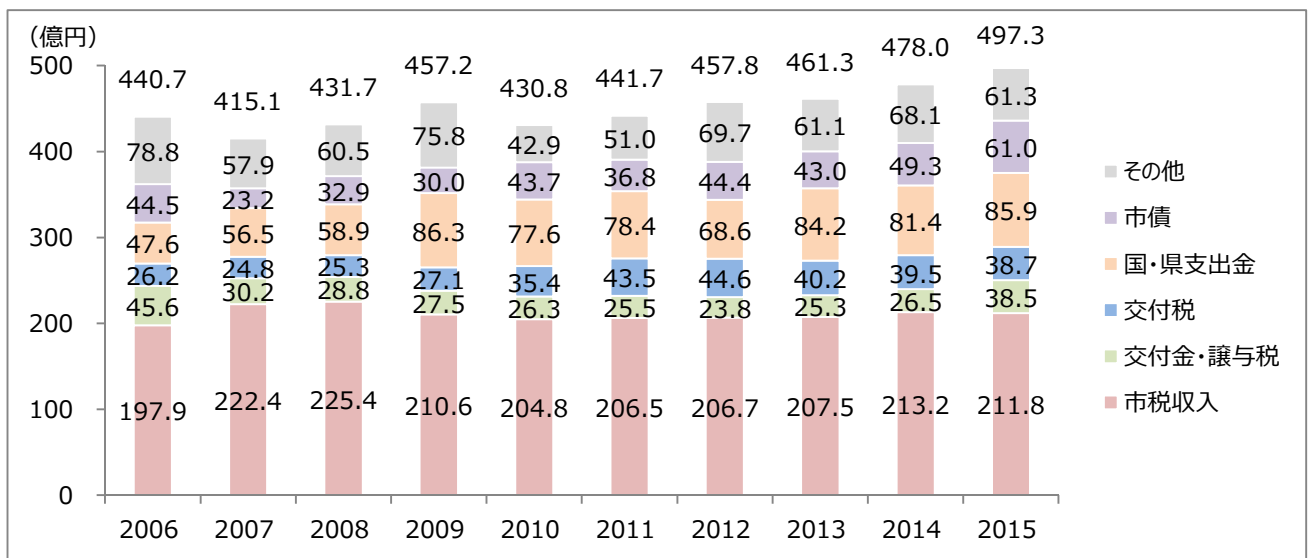
合併団体は、元利償還金の 7 割が普通交付税で後年度措置される「合併特例債」を発行できます。合併特例債は、合併した年度とこれに続く 10 年間発行できますが、東日本大震災を受けて被災市町村は 20 年、それ以外の市町村は 15 年に期間が延長されました。

本市の場合、2020（平成 32）年度で合併特例債の発行期限が終了します。これまで合併特例債に依存してきた財政体質を見直す必要があります。

本市の歳出決算額の推移



本市の歳入決算額の推移



出典：稲沢市決算カード

※項目ごとに端数処理しているため積上げと合計額が一致しません。

## Ⅲ－２ 土地利用方針

本プランの計画期間は10年間ですが、都市の形成には長い年月を要することから、2027(平成39)年度以降の本市のあるべき姿を見据える必要があります。

ここでは、土地利用に関する本市の現況及び近年の動向等を踏まえ、将来あるべき姿も見据えた上で、今後の土地利用の方針を掲げます。

### □土地利用に関する本市の現況

本市の面積の約45%は農地です。名古屋市近郊に位置しつつも、肥沃な土壤に恵まれ、優良な農地が多いことが本市の特徴です。本市では従来、農業経営の合理化推進や生産性向上などを目的とする土地改良事業などの農業基盤整備が盛んでした。そのため、本市の市街化区域の割合は約11%と、県内の市の平均である約36%と比べて、非常に少ない割合となっています。

また、市全体で見ますと、多くの集落が市街化調整区域に広範囲に点在する土地利用となっています。

### □近年の動向

#### 1) 宅地供給

本市周辺では、一宮市や北名古屋市など鉄道アクセス利便性の高い地域において、マンションなどの住宅供給が進み、主に名古屋市通勤者の居住地となっています。

本市においてもJR稲沢駅周辺開発により新たなマンションや宅地が供給され、下津地区で毎年500人前後の人口増がありましたが、事業完了を迎えて急激な人口増は収束しています。

#### 2) 企業立地

本市は名神高速道路一宮インターチェンジや名古屋第二環状自動車道清洲東・清洲西インターチェンジなどに近く、また、西尾張中央道を利用した名古屋港へのアクセスが良好であるため、企業立地の優位性を持っています。

本市では2008(平成20)年度に企業立地推進課を設け、企業立地、企業誘致等の調査・交渉及び新しい工業用地の開発等について、長期的かつ継続的に取り組んでいます。平和工業団地(第1期)については分譲区画が完売し、2014(平成26)年度から順次操業が開始されました。

## □土地利用の基本方針　－調和の取れた都市の形成－

本市の特徴である地域の良好な自然環境の保全に配慮しつつ、豊かな市民生活の実現や産業経済活動の振興のため、主に次のような土地利用の誘導を目指し、住・農・商・工の調和の取れた潤いと活力のある都市の形成を図ります。

### 1) 魅力ある都市拠点の構築

リニア中央新幹線開業後の新たな時代に向けて、名鉄国府宮駅周辺の高度利用を進め、まちの玄関口としての再整備を図ります。

### 2) 活力を高める新たな市街地形成

人口減少が予測される中で都市の活力を高めて都市間競争に打ち勝つため、名古屋近郊という地理的優位性を生かして名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺における新たな住居系市街地の形成を図るとともに、広域的な交通利便性を生かして企業誘致を進めます。

### 3) 市街地の連携

点在する市街地間の連携を図るため、引き続き幹線道路の整備に努めます。

## □ゾーン別基本方針

### 1) 市街地ゾーン

市街地ゾーンにおいては、道路、上下水道、公園・緑地などの都市施設の充実を図り、環境や景観に配慮した住み良い住宅地の形成を図ります。

特に、稲沢市のブランドイメージを高めるため、名鉄国府宮駅周辺の再整備に優先的に取り組み、低未利用地の解消及び土地の高度利用を進めることで、中心市街地として魅力ある都市空間を創出します。

あわせて、名鉄国府宮駅とJR稲沢駅の二つの都市拠点周辺については、地区計画等の新たな手法も検討しながら、名古屋近郊という地理的優位性を生かした新たな住居系市街地の形成を図っていきます。

### 2) 工業ゾーン

既存の工業用地においては、工業地としての機能を維持・拡大するための環境づくりに配慮します。

また、広域交通条件に恵まれた本市の特性を生かし、高速道路のインターチェンジ付近や幹線道路沿いを新たな工業ゾーンに位置付けて企業誘致を推進します。

### 3) 田園居住ゾーン

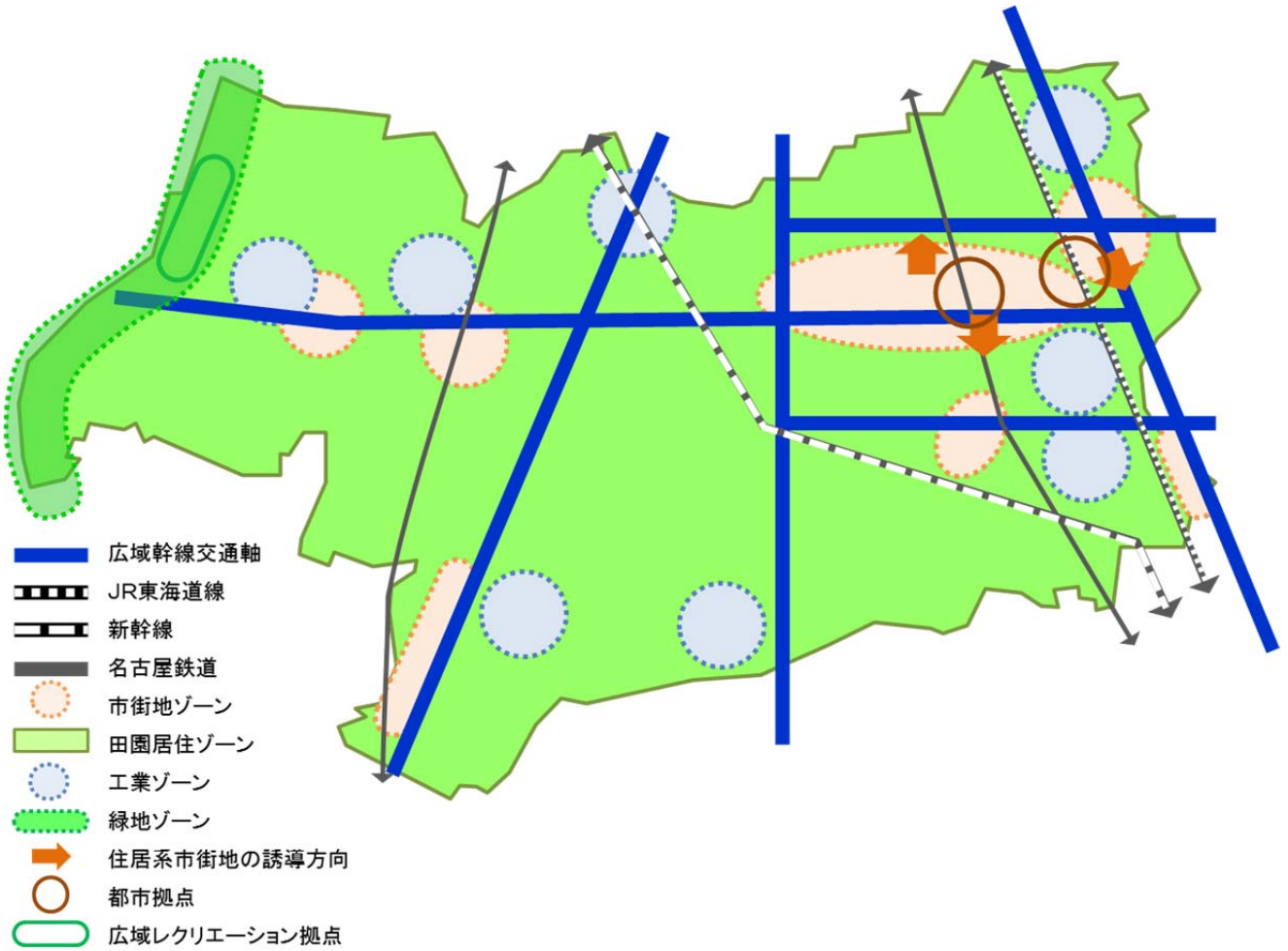
名鉄国府宮駅・JR稲沢駅以外の鉄道駅周辺や市街化調整区域に点在する既存集落・住宅団地については、地区計画や条例制定等により住宅の建設を誘導するなどして人口の流出防止を図ることにより、地域コミュニティの維持に努めるとともに、周辺の営農環境と調和した良好な集落形成を図ります。

また、効率的な農業経営を図るための農地の集約を推進し、適切な農地の保全に努めます。

### 4) 緑地ゾーン

木曾三川公園周辺地域の自然環境を保全するとともに、サリオパーク祖父江周辺地域を「広域レクリエーション拠点」として、余暇活動や自然とのふれあいの場として活用します。

# 土地利用のイメージ



### Ⅲ－３ 重点戦略

ここでは、本市が人口減少、超高齢化、自治体間競争に対応し、持続的な行政運営を行いながら発展していくため、『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる重点戦略を補強し、ビジョン2027のコンセプトを具現化させるため、今後10年間において最優先に取り組む代表的な取組みを示します。

#### 稲沢市が目指したいまち

市民が、将来もずっと暮らし続けるまち



名古屋で働く人が、暮らしの場として憧れるまち

#### まちづくりのコンセプト

名古屋圏における本市の存在感向上

#### 重点戦略

##### 「攻め」と「守り」の定住促進

名鉄国府宮駅周辺の再整備

新たな住居系市街地の形成

地域コミュニティの維持

##### 若い世代が安心して子育てできる環境整備

一人ひとりの状況に応じた子育て相談

官民連携による保育サービス等の充実

保育士確保に努め、保育の質を維持

##### 多種多様な産業振興

立地優位性を生かした企業誘致等

持続可能な農業への転換

##### 次世代のための行政改革

公共施設の再編

まちづくりの担い手の発掘・育成

## 1) 「攻め」と「守り」の定住促進

人口減少に歯止めをかけ、リニアインパクトを取り込んで都市間競争に打ち勝つため、転入者向けの宅地供給といった「攻め」の施策と、住み慣れた地域での定住希望に対応する「守り」の施策を両輪として考え、市のポテンシャルを生かした定住を推進していきます。

### □名鉄国府宮駅周辺の再整備

本市がリニアインパクトを取り込むためには、民間投資を本市に向ける必要があります。J R 稲沢駅周辺の開発が一段落した現在、名古屋駅周辺から波及が予想される開発需要を受け止めるポテンシャルが最も高いのは名鉄国府宮駅周辺です。このポテンシャルを顕在化させるには、名鉄国府宮駅が持つ交通至便性に頼るだけでなく、周辺地区における中心市街地としての都市機能を強化し、にぎわいを創出していく必要があります。その道筋を付けるために名鉄国府宮駅周辺の再整備に取り組みます。

|       |  |
|-------|--|
| 主な取組み | 1 - 1 - ① 駅周辺機能の強化（名鉄国府宮駅及び J R 稲沢駅） …P.53 |
|-------|--|



## □新たな住居系市街地の形成

本市の特性は、名古屋市近隣の他都市と比べ、主要2駅（名鉄国府宮駅・JR稲沢駅）近くに新たな宅地供給の可能性がある土地が残っていることです。このことから、名古屋市近郊という地理的優位性を生かした新たな住居系市街地を継続的に形成していくことが、今後の本市の発展を左右する非常に重要な取組みです。

リニア中央新幹線が開通するまでの時間と財源が限られている中で、土地区画整理事業や市街化調整区域における地区計画など、様々な手法を検討しながら良好な宅地の供給に取り組めます。

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 主な取組み | 1-1-②良好な宅地の供給…P.53 |
|-------|--------------------|

## □地域コミュニティの維持

少子高齢化の進展により地域コミュニティの維持が懸念されています。2015（平成 27）年度に 20 歳代・30 歳代の市民を対象に実施したアンケートでは、将来の住まいとして「現在の住まいの周辺」を希望する方が一定数見られますが、市域の約 9 割を占める市街化調整区域では建物の建築が厳しく制限されており、こうした市民の希望と法規制との間に生まれている隔たりをいかに埋めるかが本市の大きな課題です。

人口の市外流出を防ぎ、地域コミュニティを維持するための施策として、地区計画や条例制定、規制緩和等の手法を検討し、市街化調整区域における定住ニーズに応えます。

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 主な取組み | 1 - 1 - ③地域コミュニティの維持に向けた定住施策…P.53 |
|-------|-----------------------------------|

## 2) 若い世代が安心して子育てできる環境整備

子育てに係る経済的支援も必要ですが、本市では、社会情勢や若い子育て世代の悩みを把握し、子育て環境を整える施策を重視しながら、子育て支援に取り組みます。

### □一人ひとりの状況に応じた子育て相談

本市では、子育て世代包括支援センター（母子保健型）を設置し、妊娠・出産・子育ての各段階にわたって、保健師等の専門職が一人一人個別に相談に応じる体制をとっています。

また、子どもの発達に関して悩みや困りごとがある保護者には、子育て支援総合相談センター内にあるこども発達支援室において、臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士等の専門的な相談員が相談に応じています。小学校に入学するまで、あるいは小学校に入学してからも特別支援学級に相談員が出向いて支援するなど、保健・福祉・教育の担当部署が緊密な連携を図り、切れ目のない相談体制を構築しています。これは他自治体にはない本市の特色的な子育て支援サービスです。

地域における子育て支援拠点を充実させ、全ての子育て世帯を対象に、子ども・子育てに関する情報を提供し、気軽に相談できる体制を整えます。

|       |  |
|-------|--|
| 主な取組み | 3-1-②妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実…P.65<br>3-1-③地域子育て支援拠点事業の充実…P.65 |
|-------|--|

## □官民連携による保育サービス等の充実

保護者の就労形態の多様化に伴い、保育ニーズが多様化していますが、そうした特別保育のニーズに対し、全てを行政だけで対応することは困難です。

例えば、企業内保育に取り組む民間企業に協力を得て、保育行政に民間活力の導入を図る取り組みが考えられます。また、相互扶助という形で託児などを行うファミリーサポート事業については、現にNPO法人に委託しています。小規模保育事業や認定子ども園など、新たな制度やニーズに応じた施設整備においても、同様に民間活力の導入が考えられます。

様々な手法を活用することで、官と民が連携して保育する体制を整えます。

|        |                        |
|--------|------------------------|
| 主な取り組み | 3-2-①保育サービス等の充実…P.67   |
|        | 3-2-②保育・幼児教育施設の整備…P.67 |

## □保育士確保に努め、保育の質を維持

少子化の影響により子どもの数は減りますが、女性の社会進出の進展と、従来に比べて出産後早期の職場復帰を希望する女性の増加などによって、乳児保育のニーズが高まる傾向にあります。3歳未満の乳児は、3歳以上の幼児と比べて保育士の配置基準が厳しく、また、生産年齢人口（労働者人口）が減少することと併せ、今後、保育士不足がさらに加速することは確実です。

保育サービスを充実させるには、何をおいてもまず保育士不足という根本的な問題を解決する必要があります。市内には保育士の養成コースを設けている大学があります。官学連携を推進し、潜在保育士を対象にした復職支援セミナーを実施するなど、国の制度等の状況も踏まえながら人材の確保に努めます。

また、人事制度の見直しを図ることで、優秀な保育士人材の確保に努め、本市の保育の質を守ります。

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 主な取組み | 3-2-④保育人材の確保・育成の強化…P.67 |
|-------|-------------------------|

### 3) 多種多様な産業振興

産業振興によって雇用を創出し、まちに活力が生まれれば、本市に住みたいと思う人が増え、直接的な税収増にもつながり、市民に福祉・教育等の形で再配分することが可能になります。従来の企業誘致に加え、市の特性や強みを生かした産業振興に取り組みます。

#### □立地優位性を生かした企業誘致等

広域交通条件に恵まれた本市の特性を生かし、企業誘致を積極的に推進するとともに、新しいビジネス機会や若者・女性の就労ニーズに対応した産業の誘導及び拠点創出を図ります。

また、商工会議所や商工会、金融機関等との連携により、地元企業のPR、既存産業の事業継承、若者や女性による新規創業支援等に努めます。

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 主な取組み | 7-1-①新たなビジネスの場・機会の確保…P.87 |
|       | 7-1-②企業誘致の促進…P.87         |
|       | 7-1-③中小企業の経営サポート…P.87     |
|       | 7-2-①雇用の安定・拡大…P.89        |

## □持続可能な農業への転換

本市の面積のうち農地が約半分を占めており、農業の担い手の高齢化や後継者問題、耕作放棄地の増加などが問題となっています。団塊世代の高齢化が進む今後、その問題がさらに深刻化することは確実です。

農地集約、農業の大規模化（法人化、企業化）を推進するとともに、外部からの就農者参入（あるいは企業参入）等の可能性について検討し、農業従事者の確保とその定着に努めます。

また、JA等と連携し、特産物のブランド化や6次産業化といった農産物の付加価値を高める取組みを推進するなど、農業経営の安定化・効率化に向けた活動の支援に取り組みます。

|       |  |
|-------|--|
| 主な取組み | 7-1-④農業の経営基盤の強化…P.87<br>7-1-⑤農産物の付加価値創出…P.87 |
|-------|--|

## 4) 次世代のための行政改革

現在、日本社会はその歴史上初めて人口減少モードに突入した、まさしく社会構造の移行期であると言われていています。従来の右肩上がりの人口増加を前提とした将来像に捉われるのではなく、人口減少、超高齢化、財政の逼迫という目の前の現実をしっかり向き合い、行政運営の改革に努めます。

### □公共施設の再編

市内の公共施設は、合併による類似施設の重複や、経年による老朽化、市民ニーズの変化等、様々な課題を抱えています。

次の世代に負担の先送りをしながら今までどおりのサービスを続けることよりも、10年先、20年先の本市の姿を見据え、時代にあった施設へと見直していくことこそが、行政として真に責任ある姿勢だと考えます。

再編の背景にある社会構造の変化を利用者や市民に丁寧に説明し、将来の資産として次の世代に何を残していくのか、行政と市民あるいは市民同士が話し合うことが必要です。

将来に対する危機感とビジョンを市民と共有し、一步一步着実に改革を進めていきます。

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 主な取組み | 10-2-②公共施設の再編・総量適正化の推進…P.101 |
|-------|------------------------------|



## □まちづくりの担い手の発掘・育成

これまでのように行政が全てを行うことは困難な時代となることが予想されます。持続的な行政運営を図る上では、市民や民間企業、NPOといった多様な主体の参画が強く求められています。

その一例として観光があります。近年、観光スポットやイベントに頼る従来型の観光ではなく、「今ある地域資源」を活用して、地域の産業、ひいてはまち自体を活性化させる新たな観光が注目されています。観光は行政だけでは完結しない分野であり、市民や民間の協力が不可欠です。また、それはシティプロモーション等についても同様です。

市民がまちに対して抱く誇りや愛着を「シビックプライド」と言います。行政による一方的な発信にとどまることなく、多くの市民にまちづくりへの参画を促すとともに、市民活動の支援に努めるなど、地域による自主的なまちづくりの活性化に努め、シビックプライドの醸成を図ります。

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 主な取組み | 8-1-①観光資源の活用…P.91         |
|       | 10-3-②シティプロモーションの推進…P.103 |



# **IV プラン2027 【各論】**

# プラン 2027【各論】の構成

プラン 2027 は「基本政策分野」・「政策」・「施策」から構成されており、以下に示す全体像のように整理しています。

プラン 2027【各論】の全体像

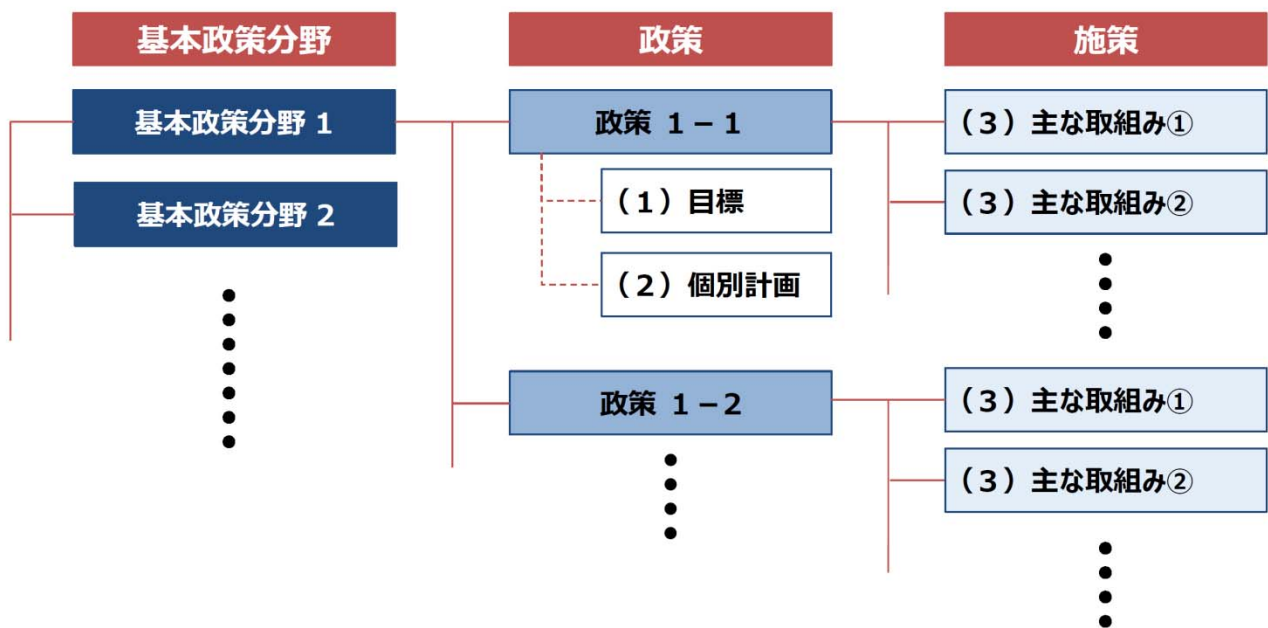
| 基本政策分野     | 政策                    | 施策     |          |
|------------|-----------------------|--------|----------|
| 1 まちの基盤づくり | 1-1 土地利用・住宅           | 主な取組み① | 主な取組み② … |
|            | 1-2 道路整備・公共交通         | 主な取組み① | 主な取組み② … |
|            | 1-3 公園・緑地             | 主な取組み① | 主な取組み② … |
| 2 生活環境     | 2-1 環境保全              | 主な取組み① | 主な取組み② … |
|            | 2-2 循環型社会の形成          | 主な取組み① | 主な取組み② … |
|            | 2-3 上下水道・環境施設         | 主な取組み① | 主な取組み② … |
| 3 子育て・教育   | 3-1 子育て家庭への支援・青少年健全育成 | 主な取組み① | 主な取組み② … |
|            | 3-2 保育・幼児教育           | 主な取組み① | 主な取組み② … |
|            | 3-3 学校教育              | 主な取組み① | 主な取組み② … |
| 4 福祉       | 4-1 地域福祉・セーフティネット     | 主な取組み① | 主な取組み② … |
|            | 4-2 高齢者福祉             | 主な取組み① | 主な取組み② … |
|            | 4-3 障害者福祉             | 主な取組み① | 主な取組み② … |
| 5 健康・医療    | 5-1 健康づくり・生涯スポーツ      | 主な取組み① | 主な取組み② … |
|            | 5-2 医療                | 主な取組み① | 主な取組み② … |
| 6 安心・安全    | 6-1 消防・救急             | 主な取組み① | 主な取組み② … |
|            | 6-2 防災・治水             | 主な取組み① | 主な取組み② … |
|            | 6-3 防犯・交通安全・暮らしの安全    | 主な取組み① | 主な取組み② … |
| 7 産業・労働    | 7-1 産業振興              | 主な取組み① | 主な取組み② … |
|            | 7-2 雇用・労働者支援          | 主な取組み① | 主な取組み② … |
| 8 まちの魅力    | 8-1 観光・文化財            | 主な取組み① | 主な取組み② … |
|            | 8-2 鑑賞芸術・競技スポーツ       | 主な取組み① | 主な取組み② … |
| 9 文化的な暮らし  | 9-1 文化活動・生涯学習         | 主な取組み① | 主な取組み② … |
|            | 9-2 男女共同参画・多文化共生      | 主な取組み① | 主な取組み② … |
| 10 行政経営改革  | 10-1 行政運営             | 主な取組み① | 主な取組み② … |
|            | 10-2 財政運営             | 主な取組み① | 主な取組み② … |
|            | 10-3 情報発信・シティプロモーション  | 主な取組み① | 主な取組み② … |
|            | 10-4 コミュニティ・市民協働・官民連携 | 主な取組み① | 主な取組み② … |

－ 「基本政策分野」、「政策」、「主な取組み(施策)」の説明 －

- 「基本政策分野」：政策課題を大きな枠組みで捉え、10の政策分野を設定しています。
- 「政策」：具体的な政策分野を掲げ、目標において目指すまちづくりの方向を示しています。
- 「施策」：政策を実現するための、取組みの方向性を示しています。また、施策を実現するために市が具体的な事業を行っていきます。

体系を明確にするため、「基本政策分野」⇒「政策」⇒「主な取組み（施策）」という構成にします。基本政策分野に対して複数の政策を掲げるとともに、政策ごとに目標を設定します。

プラン2027【各論】の体系説明



# プラン 2027【各論】の見方

## <基本政策分野（表題部）>

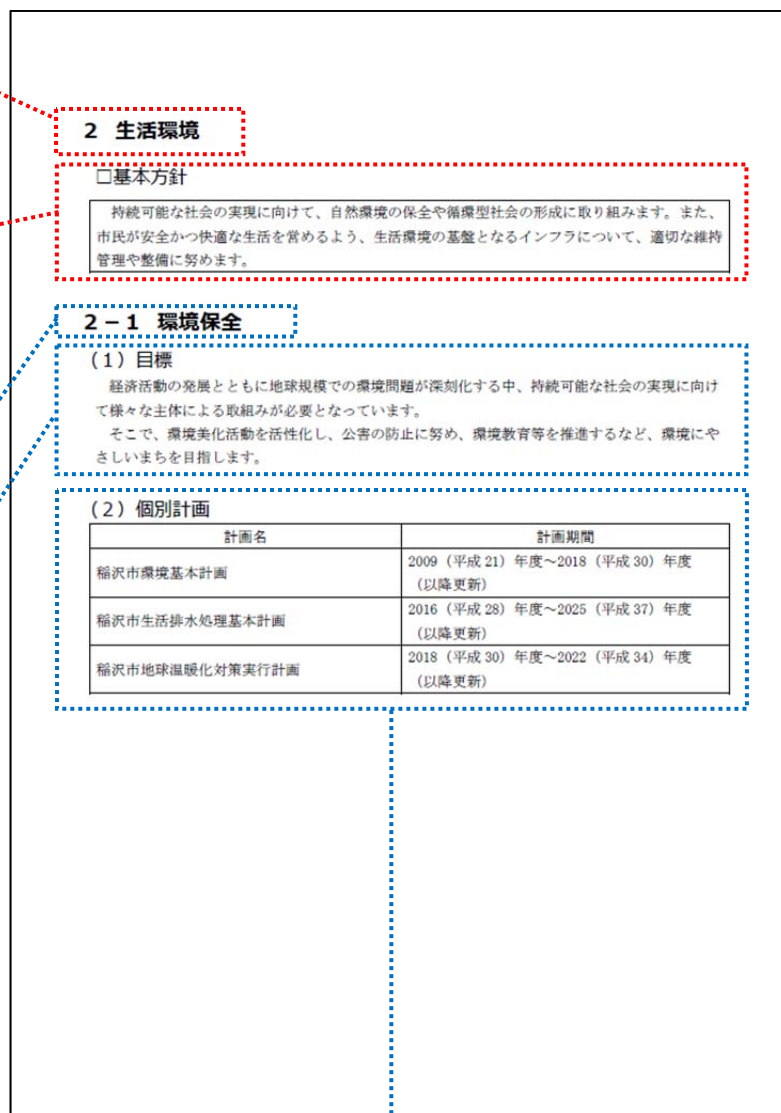
分野ごとに採番（通番）し、表題の先頭に記載します。

## □基本方針

当該分野の今後 10 年間の基本的な方針、方向性を示します。この基本方針が後述する政策における目標や主な取組みの指針となります。

## <政策（表題部）>

政策ごとに付番し、表題の先頭に記載します。番号は上記「政策分野」との関係性を明確化するために、分野ごとに通番とし、該当する政策分野番号と組み合わせて記載します。



## (1) 目標

基本政策分野に掲げた「基本方針」に示したまちづくりを進めるため、当該政策において「何がどのようになることを目指すべきか」といった目標（目的）をその背景とともに示します。

## (2) 個別計画

個別計画は、総合計画を補完し、各政策における方針、具体的な取組みを網羅的に示すものと位置づけられます。

この位置付け、関係性を明確にするために、ここでは当該政策に関連する主な個別計画を示します。

(3) 主な取組み

①環境美化の推進  
環境の美化を啓発するとともに、さわやか隊による地域の見守りやごみゼロ運動等の美化活動において市民参画を推進します。

②生活雑排水の適正処理  
河川の水質汚濁の主要因である生活雑排水の適正処理を啓発するとともに、合併処理浄化槽への転換を推進します。

③地球温暖化対策の推進  
温暖化対策の補助制度等による再生可能エネルギーの活用や省資源・省エネルギーを推進し、市全体で温暖化の主要因と言われる二酸化炭素排出量を削減するよう努めます。

④自然との共生の促進  
自然保護団体等と連携して生態系の維持回復に取り組むとともに、自然観察会などを開催し、市民が本市の豊かな自然に触れる機会を提供します。

<関連する取組み>  
2-3-②下水道の整備と維持管理…P.63

(3) 主な取組み

「(1) 目標」を実現するために、今後 10 年間で取り組む代表的な施策を示します。

<関連する取組み>

当該政策と関連する、他の政策の取組みを示します。

# 1 まちの基盤づくり

## □基本方針

リニアインパクトを取り込むため、名鉄国府宮駅周辺の再整備を行うことで、名古屋圏における居住地としてのブランドイメージを高めます。また、緑を身近に感じる良好な住環境を形成するとともに、幹線道路の整備等により市街地間の連携強化と広域交通の利便性の向上を図ります。

## 1 - 1 土地利用・住宅

### (1) 目標

名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺では、名古屋駅からのアクセス利便性が高いものの、低未利用地が多く、土地の高度利用がなされていないなど、定住やビジネス、商業の場としてのポテンシャルの高さを生かしきれていません。また、近年、住宅等の供給量が少なかったことが影響し、若い世代等が本市を居住の場として選択しにくい状況にあります。

そこで、名鉄国府宮駅周辺の再整備に加え、JR稲沢駅周辺の活性化を図ることで、都市拠点である両駅周辺を本市の玄関口にふさわしい空間にするとともに、住宅やオフィス、店舗等の立地を誘導するための基盤整備を進め、若い世代を中心に転入人口の増加を目指します。また、住み慣れた地区での定住を守ることで、市街化調整区域における人口流出を抑制し、コミュニティの維持につなげていきます。

### (2) 個別計画

| 計画名            | 計画期間                                |
|----------------|-------------------------------------|
| 稲沢市都市計画マスタープラン | 2010（平成22）年度～2019（平成31）年度<br>（以降更新） |
| 稲沢市住生活基本計画     | 2012（平成24）年度～2021（平成33）年度<br>（以降更新） |
| 稲沢市空家等対策計画     | 2018（平成30）年度～2027（平成39）年度           |



### (3) 主な取組み

#### ① 駅周辺機能の強化(名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅)

中心市街地としての都市機能を誘導し、にぎわいの創出を図るため、名鉄国府宮駅周辺の再整備に取り組みます。また、J R 稲沢駅周辺の公共公益業務用地の有効活用を図ります。

#### ② 良好な宅地の供給

若い世代を中心に市外からの転入を図るため、名鉄国府宮駅及びJ R 稲沢駅周辺において、利便性の高い良好な宅地供給を図ります。

#### ③ 地域コミュニティの維持に向けた定住施策

人口流出を抑制し地域コミュニティを維持するため、名鉄国府宮駅・J R 稲沢駅以外の鉄道駅周辺や市街化調整区域内の既存集落・住宅団地において住宅の建設の誘導を図るとともに、三世代同居・隣居・近居の支援等に努めます。

#### ④ 空き家対策の充実

『稲沢市空き家等対策計画』の中で、空き家の適切な管理を促進します。また、所有者からの相談体制を整え、空き家の利活用を支援します。

## 1 - 2 道路整備・公共交通

### (1) 目標

本市の東西をつなぐ幹線道路は、整備が遅れており、鉄道との交差部分が交通を阻害して渋滞の原因になっています。そのことから、幹線道路の整備とともに立体交差化が求められています。また、より効果的・効率的な地域公共交通の充実についても求められています。

そこで、東西の道路整備促進により、市民生活や経済活動における広域交通を強化するとともに、地域公共交通の充実により拠点駅や公共施設へのアクセスを向上させることで、市内及び市外との円滑で快適な移動の実現を目指します。

### (2) 個別計画

| 計画名            | 計画期間                                  |
|----------------|---------------------------------------|
| 稲沢市都市計画マスタープラン | 2010（平成 22）年度～2019（平成 31）年度<br>（以降更新） |
| 稲沢市橋梁長寿命化修繕計画  | 2018（平成 30）年度～2027（平成 39）年度           |

### (3) 主な取組み

#### ①幹線道路等の整備促進

円滑な広域交通ネットワークの形成を図るため、東西幹線道路である(都) 祖父江稲沢線、(都) 春日井稲沢線、(都) 稲沢西春線等の計画的な整備を図るとともに、交差点の改良に努めます。

#### ②生活道路等の整備

地域住民の生活環境の改善と市内交通の円滑化を図るため、道路の改良・改修等に努めます。また、老朽化が進む道路や橋梁については、修繕など適切な管理に努め、長寿命化を図ります。

#### ③改良が必要な踏切の対策

国から改良が必要と指定された踏切については、鉄道との立体交差化による抜本的な対策が必要となるため、関係機関と連携し地域の実情を踏まえ、その方法を決定していきます。

#### ④地域公共交通の充実

拠点駅や公共施設へのアクセスを向上させるため、利用実態や費用対効果を勘案しながら、コミュニティバス運行事業の充実に努めます。また、交通弱者の社会参加を支援する仕組みとして、「デマンド型交通」を含めた運行方式等の見直しを検討します。

#### ⑤高速自動車道路の整備実現

中部国際空港や名古屋港へのアクセス道路、緊急避難道路として重要な役割を担う一宮西港道路の整備実現に向けて取り組みます。

### <関連する取組み>

6-3-②交通安全活動の推進及び交通安全施設等の拡充…P.85

## 1 - 3 公園・緑地

### (1) 目標

本市は、木曾川の恵みを受け、自然環境豊かな地域を形成している一方で、都市緑化においては、市民一人当たりの都市公園面積が少ない現状があります。

そこで、木曾川周辺の自然環境や公園・緑地、河川などの地域資源を引き続き保全・活用するとともに、地域住民が愛着を持てる公園・緑地を整備することで、市民にとっての憩い・交流の場所を創出します。

### (2) 個別計画

| 計画名            | 計画期間                                  |
|----------------|---------------------------------------|
| 稲沢市都市計画マスタープラン | 2010（平成 22）年度～2019（平成 31）年度<br>（以降更新） |
| 稲沢市緑のマスタープラン   | 2010（平成 22）年度～2019（平成 31）年度<br>（以降更新） |

### (3) 主な取組み

#### ①公園・緑地の整備

新たなまちづくりを展開していく地域において、地域住民や団体の意見を取り入れ、使いやすく特色のある公園や緑地の整備を行うとともに、維持管理に地域住民等の参加を促し地域の愛着を深めます。

#### ②身近で豊かな緑づくりの推進

緑豊かな公共空間の創出に努めるとともに、市民が身近に緑を実感できる環境づくりのために、民有地における緑化を支援します。

#### ③広域レクリエーション拠点の充実と利用促進

サリオパーク祖父江について、アクセス道路の整備や国営・県営・市営の3公園の一体的な整備を促進するとともに、年間を通じた利用を促し、広域レクリエーション拠点としての機能の充実を図ります。

## 2 生活環境

### □基本方針

持続可能な社会の実現に向けて、自然環境の保全や循環型社会の形成に取り組みます。また、市民が安全かつ快適な生活を営めるよう、生活環境の基盤となるインフラについて、適切な維持管理や整備に努めます。

## 2-1 環境保全

### (1) 目標

経済活動の発展とともに地球規模での環境問題が深刻化する中、持続可能な社会の実現に向けて様々な主体による取組みが必要となっています。

そこで、環境美化活動を活性化し、公害の防止に努め、環境教育等を推進するなど、環境にやさしいまちを目指します。

### (2) 個別計画

| 計画名            | 計画期間                                  |
|----------------|---------------------------------------|
| 稲沢市環境基本計画      | 2009（平成 21）年度～2018（平成 30）年度<br>（以降更新） |
| 稲沢市生活排水処理基本計画  | 2016（平成 28）年度～2025（平成 37）年度<br>（以降更新） |
| 稲沢市地球温暖化対策実行計画 | 2018（平成 30）年度～2022（平成 34）年度<br>（以降更新） |

### (3) 主な取組み

#### ①環境美化の推進

環境の美化を啓発するとともに、さわやか隊による地域の見守りやごみゼロ運動等の美化活動において市民参画を推進します。

#### ②生活雑排水の適正処理

河川の水質汚濁の主要因である生活雑排水の適正処理を啓発するとともに、合併処理浄化槽への転換を推進します。

#### ③地球温暖化対策の推進

温暖化対策の補助制度等による再生可能エネルギーの活用や省資源・省エネルギーを推進し、市全体で温暖化の主要因と言われる二酸化炭素排出量を削減するよう努めます。

#### ④自然との共生の促進

自然保護団体等と連携して生態系の維持回復に取り組むとともに、自然観察会などを開催し、市民が本市の豊かな自然に触れる機会を提供します。

### <関連する取組み>

2-3-②下水道の整備と維持管理…P.63

## 2 - 2 循環型社会の形成

### (1) 目標

持続可能な社会の実現に向けて、限りある資源の有効活用、ごみの排出抑制及びごみ処理量の削減が求められています。

そこで、市民、事業者、行政の協働により、①リデュース (Reduce: 排出抑制)、②リユース (Reuse: 再使用)、③リサイクル (Recycle: 再生利用) の3Rを推進し、循環型社会の形成を目指します。

### (2) 個別計画

| 計画名         | 計画期間                                      |
|-------------|---|
| 稲沢市ごみ処理基本計画 | 2016 (平成 28) 年度～2025 (平成 37) 年度<br>(以降更新) |



### (3) 主な取組み

#### ①リデュース(排出抑制)の推進

生ごみの減量やレジ袋の削減等、ごみの排出を抑制する生活様式の確立を目指し、継続的に広報・啓発活動を行います。

#### ②リユース(再使用)の推進

不要になった物品を廃棄するのではなく可能な限り再使用する必要性を継続的に啓発するとともに、不用品紹介制度など市民相互の取組みを促進する効果的な手法について検討します。

#### ③リサイクル(再生利用)の推進

分別排出の徹底を啓発し、地域や市民団体による資源回収を支援します。また、社会情勢の変化に柔軟に対応した分別区分や収集の効率化に努めます。

#### ④環境負荷の少ない事業活動の促進

事業系ごみの減量に向けて、事業者が自ら排出するごみ量を把握した上で、より環境負荷の少ない製品やサービスを提供するよう促すため、事業者への啓発活動を実施します。

## 2-3 上下水道・環境施設

### (1) 目標

市民の衛生的で良好な日常生活を支える上下水道や環境施設は、安定的に施設を運営し、持続的にサービスを提供していくことが何よりも重要です。そのためには、経年に伴う施設の老朽化への対応や、発生が危惧される大規模地震への備えが必要です。また、公共下水道の計画的な整備が求められています。

そこで、各施設の状況に応じて、計画的な整備を実施するとともに、既存施設の適切な維持管理、将来を見据えた耐震化、老朽化対策に努め、市民が衛生的で良好な日常生活を送るための基盤強化を図ります。

### (2) 個別計画

| 計画名         | 計画期間                                |
|-------------|-------------------------------------|
| 稲沢市水道ビジョン   | 2018（平成30）年度～2027（平成39）年度           |
| 稲沢市污水適正処理構想 | 2016（平成28）年度～2025（平成37）年度<br>（以降更新） |

### (3) 主な取組み

#### ①水道施設の耐震化

大規模地震による被災から守るため、水道施設の耐震化及び老朽化対策を計画的に推進します。

#### ②下水道の整備と維持管理

公共下水道については、『稲沢市污水適正処理構想』に基づき、早期概成に向けて整備を推進します。また、既存の下水道（公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント施設）については、計画的に耐震化や長寿命化を進めます。

#### ③し尿処理施設の老朽化対策

し尿処理施設は稼動後 40 年以上が経過して老朽化が進んでいることから、施設への負荷軽減のため、隣接する流域下水道への接続を検討します。

#### ④斎場の老朽化対策

斎場は稼動後 40 年以上が経過して老朽化が進んでいることから、施設の建替えを検討します。

### 3 子育て・教育

#### □基本方針

結婚、妊娠、出産、子育てに関する環境をより良いものにより、子どもを安心して産み育てることができる社会の形成を図ります。また、保育や教育の環境を地域と連携して充実させることで、子どもの健やかな成長を支援します。

#### 3-1 子育て家庭への支援・青少年健全育成

##### (1) 目標

家族構成の変化や地域とのつながりの希薄化に伴い、子育てに対して不安や孤立感を感じる人が増えています。また、スマートフォンの急速な普及等に伴うトラブルが増加するなど、子どもや青少年を取り巻く社会環境が大きく変化しており、子どもや青少年の健やかな成長に対する影響が危惧されます。

そこで、結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない支援を提供するなど、子育て世帯の不安を解消し、子どもを安心して産み育てることができるまちを目指します。また、関係機関との連携等によって、次代を担う子どもや青少年が心身ともに健やかに成長できるまちを目指します。

##### (2) 個別計画

| 計画名                  | 計画期間                                  |
|----------------------|---------------------------------------|
| いきいきいなざわ健康 21（第2次）計画 | 2014（平成 26）年度～2023（平成 35）年度<br>（以降更新） |
| 稲沢市子ども・子育て支援事業計画     | 2015（平成 27）年度～2019（平成 31）年度<br>（以降更新） |

### (3) 主な取組み

#### ①結婚活動の支援

結婚を希望する男女が安心して参加できる出会いの場を提供するなど、結婚活動を支援します。

#### ②妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実

父親の育児参加を促進する取組みを行うとともに、子育て世代包括支援センター(母子保健型)において母子保健コーディネーターを中心に保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたって総合的に相談支援を実施します。また、子育て支援総合相談センターと連携して子育て支援サービスに関する情報提供や調整を行います。

#### ③地域子育て支援拠点事業の充実

子どもの健全育成支援のため、子育てや子育て支援に関する講習や関連情報の提供等を実施する拠点である子育て支援センターを増設するとともに、児童館・児童センターなどの拠点施設を利用した母親クラブや子ども会活動を通して、地域との交流の機会を提供します。

#### ④児童虐待の防止

児童虐待の発生予防から自立支援まで、関係機関との連携を促進し、相談体制を強化します。

#### ⑤家庭教育に関する教室等の充実

子育てで不安や悩みを持つ保護者の家庭教育の充実に寄与するため、子育てセミナーや親子ふれあい広場といった各種教室等を開催します。

#### ⑥青少年の健全育成

青少年問題協議会等を開催し、青少年を取り巻く課題に対する情報交換や問題意識の共有を図るとともに、青少年健全育成市民大会や少年愛護センター指導員による地域での街頭指導活動等により青少年の健全育成環境の醸成に努めます。

#### ⑦子育て世帯への経済的支援

こども医療費助成、園児の保育料・授業料等の補助など、子育て世帯の経済的負担軽減に努めます。

## 3-2 保育・幼児教育

### (1) 目標

本市では大都市のような待機児童問題は顕在化していませんが、共働き世帯の増加や就業形態の多様化に伴い、乳児や休日・夜間などの特別保育や放課後児童クラブの充実を求めるニーズが高まっており、保育士不足の加速が懸念されています。

そこで、子どもを預けながら安心して仕事を継続できるような保育サービス等を充実させるとともに、それを担う保育人材の確保・育成に努め、保育の質を守ります。

### (2) 個別計画

| 計画名              | 計画期間                                |
|------------------|-------------------------------------|
| 稲沢市子ども・子育て支援事業計画 | 2015（平成27）年度～2019（平成31）年度<br>（以降更新） |

### (3) 主な取組み

#### ①保育サービス等の充実

民間企業やNPO等とも連携しながら、乳児・障害児・休日・夜間などの特別保育、一時預かり、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター事業などの充実に努めます。

#### ②保育・幼児教育施設の整備

民間による小規模保育事業への参入を促進するとともに、老朽化した保育園舎の改修や改築の時期に合わせて、保育園・認定こども園等について、保育・幼児教育ニーズに合った整備や適正配置を図ります。

#### ③放課後児童クラブの充実

労働等により昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に居場所を提供するため、放課後児童クラブの環境改善を進めます。

#### ④保育人材の確保・育成の強化

乳児保育の需要増等により保育士が不足する中、安定的な保育を提供するため、官学連携や人事制度の見直し等により保育人材の確保に努めるとともに、研修等の強化により人材の育成に取り組めます。

### 3-3 学校教育

#### (1) 目標

いじめ・不登校や貧困家庭など学校教育を取り巻く問題が顕在化しており、このような問題に対して専門的な知見や親身な対応が求められています。また、学習指導要領の改訂に伴う新たな教育政策への対応も求められていますが、事務処理の増加などによる教職員の多忙化も指摘されています。

そこで、保護者や地域と学校が信頼関係を築く中で、相互に連携して学校を運営していく仕組みづくりを進め、教育を取り巻く諸問題に取り組みます。また、教職員の負担軽減や教育環境の向上を図り、学校教育を充実させることで、児童生徒が自身の未来を創り出していくために必要な資質・能力の育成に努めます。

#### (2) 個別計画

| 計画名               | 計画期間 |
|-------------------|------|
| 稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿 | —    |



### (3) 主な取組み

#### ①総合的な学習の充実

児童生徒の多様な資質・能力を育成するため、特別支援教育支援員や少人数指導等非常勤講師など人的支援を行うとともに、小学校における英語教育、道徳教育、ICT教育、国際理解教育、平和教育等の充実や学習指導の工夫改善等に努めます。

#### ②いじめ・ひきこもり・不登校などへの対応

いじめ・不登校等の予防や減少、解決を図るため、関係機関との連携及び情報共有を徹底するとともに、適応支援教室事業、ホームフレンド事業などを実施します。

#### ③就学困難な児童生徒への支援

経済的理由により就学が困難な家庭について、義務教育を受けるために必要な就学援助費などの支援を行います。

#### ④学校業務効率化の促進

教職員の事務負担を軽減して教育現場をサポートするため、学校業務の効率化を図る校務支援システムの構築、教職員による給食費の徴収・管理を無くす給食会計公会計化などを検討します。

#### ⑤学校施設・設備の適正な維持管理

小中学校の普通教室に空調設備（エアコン）を整備するとともに、施設の効率的な維持管理や長寿命化を図るなど、安心・安全な教育環境の向上に努めます。また、建替えの必要性が生じた際は、本市の小中学校標準規模を定めた『稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿』（平成26年5月策定）に基づき、学校再編や校区再編も視野に入れて検討します。

#### ⑥地域と連携した学校づくり

学校や児童生徒が抱える課題の解決や児童生徒の健やかな成長を支える学校教育の実現を図るため、保護者・地域住民が学校と連携して学校運営に参画する仕組みづくりに努めます。

### <関連する取組み>

9-2-①外国人児童生徒への教育支援…P.97

9-2-②国際交流の推進…P.97

## 4 福祉

### □基本方針

高齢者や障害者、ひとり親家庭など、支援を必要とする市民が増加するとともに、そうした市民が抱えている問題も多様化・深刻化しています。地域における住民同士のつながりや問題解決能力を高めながら、全ての市民の暮らしに安心感をもたらします。

### 4-1 地域福祉・セーフティネット

#### (1) 目標

社会経済情勢の変化により、地域福祉を取り巻く問題は多様化・深刻化しており、その解決のための手段や必要な資源も多様性が求められます。それらの中には、地域における人と人のつながりや地域の組織の力などで解決できる課題も多く、「自助」や市が「公助」として担うセーフティネットの役割に加え、「共助」の視点から地域福祉施策を推進する必要があります。

そこで、地域での交流やボランティア活動への参加を促進するとともに、地域福祉の推進役としての役割を果たしている民生・児童委員や稲沢市社会福祉協議会の活動を支援することで、「自助」「共助」「公助」が互いに機能し合うまちを目指します。

#### (2) 個別計画

| 計画名         | 計画期間   |
|-------------|--|
| 稲沢市地域福祉計画   | 2015（平成 27）年度～2019（平成 31）年度<br>（以降更新）                              |
| 稲沢市地域福祉活動計画 | 2017（平成 29）年度～2019（平成 31）年度<br>（以降更新。次期計画以降は、地域福祉計画と<br>同時に策定する予定） |

### (3) 主な取組み

#### ①地域福祉の機能強化

地域におけるボランティア団体の活動支援を行うとともに、支援を必要とする人と支援する人との間をコーディネートする、ボランティアセンターの充実に努めます。また、地域福祉の推進を図るため、稲沢市社会福祉協議会の機能強化や民生・児童委員の活動支援を行います。

#### ②生活困窮者に対する支援

福祉総合相談窓口で福祉に関する相談をワンストップで行うとともに、経済的に困窮している人が最後のセーフティネットである生活保護受給に至る前の自立支援のため、生活困窮者自立相談支援事業や家計相談支援事業・学習支援事業などの充実に努めます。

#### ③福祉の拠点の整備

地域福祉を推進するため、稲沢市社会福祉協議会を中心とした福祉の拠点を整備します。

## 4-2 高齢者福祉

### (1) 目標

高齢化の進展に伴い、今後、支援が必要なひとり暮らしや認知症等の高齢者の増加が見込まれており、2025（平成 37）年には団塊世代が後期高齢者となることから、介護保険や医療保険といった社会保障制度の持続性が懸念されます。そのため、「健康寿命」期間を延ばしていく取組みが必要となります。

そこで、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進、在宅医療・介護連携等の地域包括ケアシステムを中心とした高齢者の支援体制を構築することで、高齢者が心身ともに健康で、地域社会の一員として活動でき、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けられる健「幸」社会の形成を目指します。

### (2) 個別計画

| 計画名                 | 計画期間  |
|---------------------|---|
| 稲沢市介護保険事業計画・高齢者福祉計画 | 2018（平成 30）年度～2020（平成 32）年度<br>（第 7 期、以降更新） |

### (3) 主な取組み

#### ①介護予防・生活支援・生きがいの推進

高齢者の社会的活動への参加促進、高齢者の生きがいのづくりや健康づくり、介護予防を図るため、介護予防日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業を実施します。

また、高齢者の地域活動に重要な役割を担う老人クラブ活動を支援するとともに、高齢者の相談等に対応する地域包括支援センターの充実に努めます。

#### ②認知症施策の推進

認知症の早期発見や適切な治療につなげるため、認知症初期集中支援チームを設置し、自立生活を支援します。

また、認知症サポーターの養成や認知症地域支援推進員の配置、徘徊により行方不明になった場合に早期発見できるようなネットワークの拡充等、認知症の高齢者の生活を地域で支える環境整備に努めます。

#### ③介護保険サービスの充実

高齢者の増加に伴い介護給付費も大幅に増加する事が見込まれる中、地域包括ケアシステムの構築に重要な地域密着型サービスをはじめとした必要な介護保険サービスの確保に努めるとともに、給付費の適正化を図ります。

また、効率的にサービスを提供していくため、在宅医療・介護連携推進事業を進めます。

## 4 - 3 障害者福祉

### (1) 目標

障害者（児）数は年々増加傾向にあります。親族の恒常的な支えが必要であることが多く、親が亡くなった後も地域で暮らしていける社会的な仕組みづくりが大きな課題となっています。

そこで、関係機関との連携促進による相談体制、福祉関連施設・医療機関における在宅サービスなどの生活支援機能の充実を図るなど、地域生活支援拠点を充実させることにより、障害者（児）が地域社会に参加し、安心して暮らすことができる社会の実現を目指します。

### (2) 個別計画

| 計画名       | 計画期間  |
|-----------|---|
| 稲沢市障害者計画  | 2015（平成 27）年度～2023（平成 35）年度<br>（以降更新）       |
| 稲沢市障害福祉計画 | 2018（平成 30）年度～2020（平成 32）年度<br>（第 5 期、以降更新） |

### (3) 主な取組み

#### ①障害者(児)の自立支援

障害者(児)の自立に向け、障害者相談支援事業所における相談支援を充実させるとともに、グループホーム等の施設整備の促進に努めます。

#### ②地域生活支援拠点の充実

障害者(児)の様々な状況に応じた支援を切れ目なく提供するため、障害者施設や医療機関など関係機関との連携を強化するなど地域生活支援拠点の充実に努めます。また、自立支援協議会を中心に、障害者差別解消など障害者(児)に係る諸問題を関係機関と協議し、解決に努めます。

## 5 健康・医療

### □基本方針

生活習慣病などの発症・重症化を予防し、市民が生涯いきいきと健康に暮らすため、健康を支える環境づくりとスポーツ活動に気軽に取り組める機会づくりに取り組みます。

また、市民病院と地域の医療機関の連携を深め、地域において適切な医療が受けられる体制を強化します。

### 5-1 健康づくり・生涯スポーツ

#### (1) 目標

超高齢社会を迎える中、単に平均寿命を延ばすだけでなく、健康寿命を延ばすことが重視されています。また、生活様式の変化により糖尿病や高血圧、肥満等の生活習慣病を罹患する人が増加しており、その早期発見や予防の必要性が高まっているとともに、ストレスによるこころの病も大きな問題になっています。

そこで、健康診査結果に基づく保健指導や生活習慣病の予防、健康に対する意識を高める健康教育等を推進するとともに、年齢層に応じてスポーツに親しめる機会を提供するなど、市民が健康づくりや生涯スポーツに取り組む環境が充実したまちを目指します。

#### (2) 個別計画

| 計画名                         | 計画期間                                |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| いきいきいなざわ・健康 21(第2次)計画       | 2014(平成26)年度～2023(平成35)年度<br>(以降更新) |
| 稲沢市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画) | 2018(平成30)年度～2023(平成35)年度<br>(以降更新) |
| 稲沢市国民健康保険特定健康診査等実施計画        | 2018(平成30)年度～2023(平成35)年度<br>(以降更新) |



### (3) 主な取組み

#### ①健康診査等の充実と感染症対策の推進

高血圧、糖尿病、歯周病疾患といった生活習慣病の発症や重症化を予防するため、各種健康診査やがん検診の受診率向上に努めるとともに、その結果に基づく保健指導や教室・相談事業を実施します。

また、感染症等の発生とまん延を防止するため、予防接種の実施と正しい知識の普及啓発を行います。

#### ②こころと身体健康づくり活動の推進

市民が自分に合った健康づくり活動を自発的に行えるよう、各種健康づくり事業を充実させます。

また、こころの健康づくりに対する知識の普及等に努めます。

#### ③生涯スポーツに親しむ機会の提供

スポーツ推進委員を育成するなど地区体育振興会の組織力を強化するとともに、気軽にニュースポーツを体験できるイベントを開催するなど、スポーツに対する市民の関心や興味を高め、生涯スポーツとして健康維持を支援します。

#### ④総合型地域スポーツクラブの推進

誰もが生涯を通じてスポーツ等の活動に参加できる総合型地域スポーツクラブについて、市全域でのクラブづくりを目指すなど、祖父江地区、平和地区で行われている取組みを発展させます。

#### ⑤スポーツ施設の適正管理

市民がスポーツに親しむ場の安全を確保するため、スポーツ施設について、適切な修繕や改築を行います。また、ニーズの変化や施設の老朽化に伴い、施設総量の適正化も図ります。

## 5-2 医療

### (1) 目標

市民病院は、地域の中核病院として、高度な医療の提供や救急医療を担うことが期待されており、患者の病状に応じた適切な医療を提供するため、地域の医療機関と円滑な連携の充実を図ることが必要です。

そこで、市民病院の機能強化を図るとともに、患者の退院後の生活を見据え、市民病院と地域の医療機関、介護福祉施設等が在宅医療や介護の連携体制を強化することで、超高齢社会においても、市民が住み慣れた地域で安心して適切な医療を受けられる環境づくりを目指します。

### (2) 個別計画

| 計画名        | 計画期間                        |
|------------|-----------------------------|
| 新公立病院改革プラン | 2017（平成 29）年度～2020（平成 32）年度 |

### (3) 主な取組み

#### ①地域医療機関との連携充実

市民病院へ患者を紹介しやすい環境を整えるとともに、紹介患者に関する報告や逆紹介の管理を徹底するなど、市民病院と地域医療機関とが連携して地域医療を提供する仕組みを充実させます。

#### ②退院支援の充実

入院時に退院支援の必要な患者を把握し、退院支援看護師と医療ソーシャルワーカーが病棟の検討会に積極的に参加して院内連携を強化するとともに、患者に適した制度やサービスの調整に努めるなど、入院中の患者が退院後に自宅で安心して療養できるように支援します。

#### ③市民病院の機能充実

診療体制を充実させるため、医師、看護師の確保に努めるとともに、時間外及び休日等において救急患者を受け入れる体制の強化に努めます。また、医療機器など設備面を充実させるとともに、脊髄末梢神経センターなどの機能強化に努めます。

#### ④地域の医療需要に即した病床活用

回復期機能の病床不足という尾張西部医療圏の課題と今後の医療需要を考慮し、地域に必要とされる病床機能を見極めた上で、休床病棟の早期稼動に努めます。

#### ⑤休日急病診療体制の充実

休日急病診療体制を一層充実させるため、老朽化している休日急病診療所を建て替えます。

### <関連する取組み>

4-2-③介護保険サービスの充実…P.73

## 6 安心・安全

### □基本方針

大規模地震や集中豪雨などの自然災害、特殊詐欺などの犯罪、尊い命が失われる交通事故などから市民の生命、身体及び財産を守るため、関連機関との密な連携、地域の消防・防災・防犯力の強化、適切な初動対応に重点を置き、安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組みます。

### 6-1 消防・救急

#### (1) 目標

高齢化の進展等に伴う救急需要の増加や、火災をはじめとする各種災害に対応できるよう消防力を強化することが求められています。

そこで、火災等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るという消防の責務を果たすために必要な消防体制の充実・強化や防火意識の高揚・啓発を図るとともに、適切に初動対応できるように地域消防力を高め、市民が安心して暮らせるまちを目指します。

#### (2) 個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-----|------|
| —   | —    |

### (3) 主な取組み

#### ①消防設備等の充実・強化

各種災害や高度化する救急需要に即応できるよう、必要な資機材の整備、地域の実情に即した消防・救急車両など設備面の充実及び救急救命士等の知識・技能の向上に努めます。また、災害による被害の軽減を図るため、耐震性を有する消防水利の整備、通信指令体制の強化等に努めます。

#### ②地域消防力の強化

消防団をはじめとした地域における自助・共助による消防力を強化するため、災害時における救護所等の一般利用も想定した消防団詰所整備、本部支援団員の機能強化、消防団員加入促進事業等を実施します。

#### ③火災予防の推進

火災の発生を未然に防ぐため、病院や介護施設など災害弱者が利用する防火対象物等への立入検査を強化し、法令遵守の指導や意識啓発を行います。

また、防火意識の高揚・啓発を図るため、保育園や幼稚園への防火指導や少年消防クラブの県消防学校一日入校を実施します。

## 6-2 防災・治水

### (1) 目標

南海トラフ地震の発生が予想される中、建物倒壊や火災に加えて液状化現象も懸念されます。加えて、近年は記録的な豪雨や大規模な台風による甚大な被害が全国各地で頻発しており、地域の防災力を強化する必要性が高まっています。

そこで、市民や企業、近隣自治体などとの連携を強化し、大規模災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を構築するとともに、河川整備や雨水排水対策など、一体的な取組みによる効果的な水害対策を進めることで、大規模災害に対して安全なまちを目指します。

### (2) 個別計画

| 計画名            | 計画期間                     |
|----------------|--------------------------|
| 稲沢市地域防災計画      | 毎年更新                     |
| 稲沢市業務継続計画（BCP） | 毎年更新                     |
| 稲沢市建築物耐震改修促進計画 | 2013（平成25）年度～2020（平成32）年 |
| 稲沢市総合治水計画      | 2004（平成16）年度～            |

### (3) 主な取組み

#### ①地域防災力の強化

地域防災力を強化するため、防災情報の提供や補助制度の啓発に努めて市民の防災意識を高めるとともに、防災ボランティアの育成や自主防災組織の充実を図ります。また、大規模かつ広域的な災害への対応体制を強化するため、近隣自治体や関係機関・民間企業などとの連携を進めます。

#### ②避難所等の機能向上

災害発生時における避難所等の機能向上及び円滑な避難誘導のため、小中学校に備蓄倉庫、避難所応急給水栓、避難誘導灯を整備するとともに、避難所等における簡易トイレや発電機等の資機材や食料、水の備蓄量を拡充します。

#### ③建築物の耐震化の促進

住宅等の耐震化の促進を図るため、建築物の耐震診断及び耐震改修・除却の支援策の充実に努めます。

#### ④浸水被害対策の推進

浸水被害の軽減のため、河川及び流域における雨水対策について、排水路改修や雨水貯留施設などの整備に努めます。

#### ⑤災害対策拠点の整備

災害発生時における初動体制を強化するため、災害対策拠点を整備します。

### <関連する取組み>

2-3-①水道施設の耐震化…P.63

2-3-②下水道の整備と維持管理…P.63

## 6-3 防犯・交通安全・暮らしの安全

### (1) 目標

住民同士のつながりが希薄になったことで、特殊詐欺をはじめとした様々な問題が発生しています。また、子どもや高齢者が被害者となる犯罪や交通事故の発生は後を絶ちません。

そこで、犯罪や交通事故を防止するため、必要な施設・設備を整備し、地域住民による防犯パトロールやスクールガード活動を推進するとともに、市民への啓発や相談体制を強化し、日常生活において市民が不安を感じることなく、安心して暮らせるまちを目指します。

### (2) 個別計画

| 計画名          | 計画期間                                |
|--------------|-------------------------------------|
| 稲沢市交通安全計画    | 2016（平成28）年度～2020（平成32）年度<br>（以降更新） |
| 消費者教育推進計画    | —                                   |
| 通学路交通安全プログラム | —                                   |



### (3) 主な取り組み

#### ①防犯活動の活性化及び防犯施設の整備

地域の防犯力を高めるため、市民による防犯ボランティア活動の活性化を図るとともに、大学や企業にも呼びかけ、新たな防犯ボランティア体制の構築を促します。また、各行政区内の防犯灯のLED化を進め、啓発活動等により防犯に対する市民意識の高揚を促します。

#### ②交通安全活動の推進及び交通安全施設等の拡充

地域、学校、事業者、各種団体との連携を強化して自動車や自転車の運転マナー向上や、高齢者や児童生徒など歩行者への注意喚起を目的とした啓発活動を行います。特に、近年、高齢者が運転する自動車の交通事故の割合が多いことから、高齢者の交通事故防止に努めます。

また、歩道や交通安全施設の拡充、踏切の改良など、道路の交通安全環境の整備に努めます。

#### ③消費生活の安全強化

消費者の安全と安心を確保するため、消費者教育の推進及び啓発活動を強化します。また、消費生活センターの機能強化を図り、消費者被害の未然防止や早期発見、迅速な救済に向けた相談体制を強化するとともに、行政機関・消費者団体等、地域の関係機関との連携を図ります。

#### ④利用しやすい相談窓口の体制づくり

法律、行政、人権、不動産・登記など、市民が身近な諸問題に直面したときに、適切な専門知識を持つ相談員に気軽に相談できるような体制の強化に取り組みます。

## 7 産業・労働

### □基本方針

まちの活力や市民の暮らしの安定にとって、地域経済は非常に重要な役割を担っているため、既存産業の経営基盤の安定化や企業誘致、ベンチャー育成など多種多様な産業振興を図ります。また、若者や女性、高齢者など、市民の多様な働き方のニーズに応えるため、職業や就業の選択肢の拡大に努めます。

### 7-1 産業振興

#### (1) 目標

市場の成熟化や企業間競争の激化、慢性的な人材不足など、経営を取り巻く環境は厳しい状況にあり、特に零細規模の農業や個人商店などでは、事業承継が課題となっています。一方で、産業構造や社会情勢の変化に伴い新しいビジネス機会が生じているとともに、若者や女性の中に起業志向が見られます。また、本市は高速道路 I C や名古屋港へのアクセスに至便であり、物流をはじめとする企業の立地条件において優位性があります。

そこで、商工会議所・商工会や金融機関、J A 愛知西など関係機関と連携しながら、既存産業における事業の高度化や事業承継、新規起業を支援するとともに、本市の地理的優位性を生かした企業誘致を推進し、新しい事業や領域に挑戦しやすく産業が活性化しているまちを目指します。

#### (2) 個別計画

| 計画名                    | 計画期間                                  |
|------------------------|---------------------------------------|
| 稲沢市都市計画マスタープラン         | 2010（平成 22）年度～2019（平成 31）年度<br>（以降更新） |
| 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 | —                                     |
| 稲沢市農業振興地域整備計画          | —                                     |

### (3) 主な取組み

#### ①新たなビジネスの場・機会の確保

商業など地域産業の活性化を図るため、商工会議所や商工会、金融機関等との連携により、M & Aによる事業承継や新規起業の支援を行うとともに、J R 稲沢駅や名鉄国府宮駅周辺にベンチャーオフィス等を誘致するオフィススペース整備などの立地促進策を検討します。

#### ②企業誘致の促進

企業誘致の受け皿となる工業団地開発を進めるとともに、市内での事業所新增設に向けて、固定資産取得に対する助成制度、開発に係る立地相談、企業訪問PR活動等を充実させます。

#### ③中小企業の経営サポート

中小企業の経営安定化や設備投資促進に向け、金融面や財務面での支援の充実に努めます。また、商工会議所や商工会、金融機関等との連携により、ビジネスサポートセンターの設置や異業種交流セミナーの開催などを検討します。

#### ④農業の経営基盤の強化

安定的かつ効率的な農業経営の実現を目指し、J A 愛知西や農地中間管理機構などと連携し、農地集約や農業事業者の法人化を推進します。

また、はつらつ農業塾の充実など、農業従事者の確保とその定着に向けた支援体制の構築に努めます。

#### ⑤農産物の付加価値創出

農業事業者の所得向上や経営安定化のため、J A 愛知西などと連携し、特産物のブランド化や6次産業化といった農産物の付加価値を高める取組みを推進するとともに、積極的なPRにより農産物の地産地消や市場競争力の向上を図ります。

#### ⑥農業の生産基盤の強化

営農環境や農業集落における生活環境の改善のため、土地利用状況の変化に対応した農業基盤の整備を図るとともに、湛水・浸水被害の軽減のため、耐用年数を超過する農業用用水施設や排水機場を含めた排水施設の改修を行います

また、景観や雨水の貯留など農地の多面的な機能を有効に活用するため、各地区における維持管理的共同活動を支援します。

## 7-2 雇用・労働者支援

### (1) 目標

少子高齢化の進展により労働者人口の大幅な減少が見込まれており、将来における経済活動の担い手不足が危惧されます。一方、就労意欲の高い女性や高齢者が増加するとともに、市民の生活様式や職業観が多様化しており、従来の雇用習慣や雇用体系にとらわれない就労サポートの充実が必要とされています。

そこで、仕事と家庭の両立や労働時間の短縮など、働き方改革を促進することで、女性・若者・高齢者などの就労機会の拡大を図ります。

### (2) 個別計画

| 計画名            | 計画期間                                |
|----------------|-------------------------------------|
| いなざわ男女共同参画プランⅡ | 2007（平成19）年度～2020（平成32）年度<br>（以降更新） |

### (3) 主な取組み

#### ①雇用の安定・拡大

若者や女性、高齢者などの就労の受け皿となる多様な産業の誘致や育成に努めます。また、市内学生の地元での就職を促進するため、市内企業と学生の交流や市内企業の認知度向上に向けた取組みなどを推進します。

#### ②働きやすい環境づくりへの支援

市内の企業に対し、ワークライフバランスの推進を啓発します。また、就業に意欲的な女性が、結婚・出産・育児後も安心して働き続けられるような環境づくりを支援します。

## 8 まちの魅力

### □基本方針

県内屈指の集積を誇る文化財や荻須記念美術館、実業団スポーツチームなど本市の有する地域資源をまちの魅力を高めるために効果的に活用します。市民が文化的で豊かな暮らしを実現するためにそれらを気軽に体験できる仕組みをつくとともに、地域が一体となって知名度向上と観光振興に取り組むことで、市外からも訪れたいと思われる魅力あるまちを目指します。

### 8-1 観光・文化財

#### (1) 目標

本市には自然や歴史文化、産業、食などの魅力的な資源があり、特に文化財については県内屈指の集積を誇ります。しかし、市内に点在するそれら地域資源の認知度が市内外において低く、それらを線をつないで観光に活用する体制も整っていないなど、まちの魅力をも十分に生かし切れていません。

そこで、本市の特色を生かした観光まちづくりへの市民意識を醸成するとともに、地域資源を効果的に活用してまちの魅力の向上に努め、まちの活性化を目指します。また、それらを戦略的に発信することで、市民の本市に対する愛着や誇りを育んでいきます。

#### (2) 個別計画

| 計画名              | 計画期間                      |
|------------------|---------------------------|
| 稲沢市観光基本計画        | 2018（平成30）年度～2027（平成39）年度 |
| 尾張国分寺跡史跡保存整備基本構想 | 2014（平成26）年度～2023（平成35）年度 |
| 史跡尾張国分寺跡保存管理計画書  | —                         |

### (3) 主な取組み

#### ①観光資源の活用

観光による地域の活性化を図るため、地元の企業や団体などと協働して潜在的な地域資源（ヒト、モノ、情報等）を発掘し、既存の観光資源と併せて活用するとともに、特産品や新製品の積極的なPRを行います。

県内屈指の集積を誇る文化財については、適宜適切な保存修理により後世に遺し伝えていくとともに、定期的な一般公開の機会の創出に努めます。

#### ②観光サービスの向上

観光施設の整備・維持管理を行うとともに、来訪者を受け入れる環境の改善に努めます。また、市観光協会の活動の充実を支援し、観光関係者間の情報共有やボランティアガイドの育成を図ります。

#### ③史跡尾張国分寺跡の保存整備と活用

『尾張国分寺跡史跡保存整備基本構想』などに基づき、史跡尾張国分寺跡約70,000㎡を史跡公園として整備し、活用を図ります。

#### ④戦略的かつ効果的な魅力発信

市内外に本市の魅力を発信して本市の認知度・好感度の向上を図るため、関係機関と協働しながらマスコットキャラクターや稲沢PR大使を活用したキャンペーン、CM・映画などのロケーション撮影誘致を行います。

## 8 - 2 鑑賞芸術・競技スポーツ

### (1) 目標

芸術やスポーツといった、暮らしをより豊かにする活動が盛んであることが、魅力的なまち、選ばれるまちとなるための大きな要素の一つとなっています。本市には、荻須記念美術館、市民会館、実業団スポーツチームがあり、芸術や競技スポーツに触れられる機会を有しています。

そこで、芸術や競技スポーツに親しむ機会をつくり、芸術が身近にある暮らしや競技スポーツを通じた盛り上がりを創出することで、本市のイメージ向上につなげていきます。

### (2) 個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-----|------|
| —   | —    |



### (3) 主な取組み

#### ①芸術鑑賞の機会の創出

荻須記念美術館において収蔵品や催事の充実に努めるとともに、市民会館において音楽や舞台芸術をはじめとした様々な文化・芸術イベントを誘致します。

#### ②競技スポーツの振興

市内に在住する優秀なジュニア選手などに対して、スポーツ振興基金優秀選手奨励金を交付します。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン事業やアジア競技大会の競技誘致、本市にある実業団スポーツチームの選手や指導者による中学校の部活動への派遣指導など、市民が競技スポーツに触れる機会を提供し、選手や団体の活躍を支援します。

## 9 文化的な暮らし

### □基本方針

成熟社会を迎え、経済的な豊かさだけでなく、文化的で豊かに暮らせる地域づくりが求められています。国籍や性別を問わず全ての市民がお互いを尊重し合い、活躍できる環境をつくるとともに、文化活動が盛んなまちの形成を目指します。

### 9-1 文化活動・生涯学習

#### (1) 目標

仕事以外での自己実現、生涯にわたっての生きがいづくり等、市民の生活を豊かにするための文化活動や生涯学習活動に対するニーズが高まっています。

そこで、大学やNPO等の機関と連携し、講座の充実や活動団体の育成支援を進め、多様な文化活動や生涯学習の機会を市民に提供します。また、市民の成果発表や学び合いの機会を充実させることで、文化活動や生涯学習による達成感を得られるようにするとともに、更に多くの市民による活動を促進するような文化性豊かなまちを目指します。

#### (2) 個別計画

| 計画名               | 計画期間                                |
|-------------------|-------------------------------------|
| 第2次稲沢市子ども読書活動推進計画 | 2015（平成27）年度～2019（平成31）年度<br>（以降更新） |

### (3) 主な取組み

#### ①文化施設・生涯学習施設の適正管理

市民会館等の文化施設や生涯学習施設について、適切な修繕や改築を行います。また、ニーズの変化や施設の老朽化に伴い、施設総量の適正化も図ります。

#### ②生涯学習の充実

市民の生きがいづくりと自己研鑽を支援するため、市内大学等と連携した講座を開催するなど多様な学習機会を提供します。

また、市民が主体的に学ぶ機会の充実を図るため、公民館での自主的な学習活動を支援します。

#### ③図書館の充実

利用者のニーズに応えるため、各館の機能・役割を検討しながら、多分野の資料の収集・更新を行います。また、図書館活動に関わる図書館ボランティアの育成を行います。

#### ④市民の創作活動の充実

芸術文化の振興を促すため、荻須記念美術館をグループや個人の創作活動の場として提供するとともに、講座の開設や市内大学と連携した事業を実施します。

## 9 - 2 男女共同参画・多文化共生

### (1) 目標

経済活動のグローバル化に伴って外国からの人口流入が進み、外国人が快適に本市で暮らせるよう支援する必要性が高まっています。また、女性活躍推進法が制定され、職場において女性が希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境の整備が求められています。

そこで、異文化に対する相互理解について啓発するとともに、情報の多言語化、外国語を母国語とする児童生徒及びその保護者への教育支援の充実などを進め、多文化共生社会の実現を目指します。また、男女が共に家庭生活と社会生活を両立できる環境づくりを進めるなど、誰もが活躍できるまちを目指します。

### (2) 個別計画

| 計画名            | 計画期間                                  |
|----------------|---------------------------------------|
| いなざわ男女共同参画プランⅡ | 2007（平成 19）年度～2020（平成 32）年度<br>（以降更新） |

### (3) 主な取組み

#### ①外国人児童生徒への教育支援

外国語を母国語とする児童生徒の学校への適応と進路の実現を図るため、日本語教育や保護者向けの相談等の教育支援を充実させます。

#### ②国際交流の推進

東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン事業や、中学生の聖火ランナー派遣等による国際交流を推進します。

#### ③外国人にとって暮らしやすい生活環境の整備

外国人にとって必要な生活情報や行政情報などを提供するとともに、外国人を対象とした相談事業を実施します。

#### ④誰もが活躍できる社会環境づくり

市民活動団体等と連携し、男女共同参画に関する各種啓発を実施するとともに、ワークライフバランスや各種ハラスメント、DV、性的少数者への理解など、多様な課題への対応を図ります。

### <関連する取組み>

3-1-②妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実…P.65

7-2-①雇用の安定・拡大…P.89

7-2-②働きやすい環境づくりへの支援…P.89

## 10 行政経営改革

### □基本方針

行政に求められる政策課題が多様化、専門化、複雑化する一方で、財政状況はますます厳しくなると予想されます。社会の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、限られた経営資源の最適配分により、将来にわたって継続的に行政サービスを提供するための仕組みづくりを行います。

### 10-1 行政運営

#### (1) 目標

人口減少や少子高齢化など社会構造の変化に伴い、多様化・専門化・複雑化している政策課題に対応するためには、組織横断的な検討や高い専門知識が要求されるようになっていきます。

そこで、様々な課題に迅速かつ円滑に対応できる組織機構への転換や職員の政策立案能力の向上を図ります。また、日常的な業務については、効率化に努めるとともに、市民の利用しやすさに配慮し、市民の満足度を高めていきます。

#### (2) 個別計画

| 計画名           | 計画期間                                |
|---------------|-------------------------------------|
| 稲沢市行政経営改革プラン  | 2015（平成27）年度～2019（平成31）年度           |
| 稲沢市定員適正化計画    | 2018（平成30）年度～2022（平成34）年度<br>（以降更新） |
| 稲沢市職員人材育成基本方針 | 2018（平成30）年度～2022（平成34）年度<br>（以降更新） |

### (3) 主な取組み

#### ①組織風土の改革

職員の企画力や課題解決力を高めるとともに、慣例や過去の事例などにとらわれることなく、新しい事業に主体的にチャレンジしていく組織風土を醸成し、意思決定の迅速化に向けた簡素で効率的な組織の構築に努めます。

#### ②職員の能力向上

職員に多様な研修機会を提供するとともに、自己啓発に取り組むことができる環境づくりを推進し、社会情勢の変化に的確に対応できる職員の育成に努めます。

#### ③窓口サービスの充実

各種証明書のコンビニ交付等により窓口の混雑を緩和し、行政手続きの利便性を向上させます。また、フロアマネージャーの配置や窓口業務の民間委託を検討し、繁忙期における柔軟な人員配置に努めるなど、窓口サービスの充実を図ります。

#### ④ICTの活用による市民サービスの向上と行政手続きの効率化

ICTの活用による行政手続きの電子化及び情報提供を推進し、市民の窓口手続きの簡便化や業務効率の向上を図ります。

## 10-2 財政運営

### (1) 目標

人口減少及び高齢化に伴う税収減や社会保障費の増大、合併算定替による地方交付税の特例措置期間終了、合併特例債の起債可能期間終了、合併後の類似施設の重複や老朽化に伴う維持管理・建替コストの増大など、本市の財政は非常に厳しくなると予想されます。

そこで、行政サービスの内容や手法の見直し、市が保有する既存の資産の有効活用、新たな財源の確保を行うなど、持続可能かつ効率的な財政運営を推進することにより、限られた財源の中で、社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応した行政サービスの提供に努めます。

### (2) 個別計画

| 計画名            | 計画期間                      |
|----------------|---------------------------|
| 稲沢市行政経営改革プラン   | 2015（平成27）年度～2019（平成31）年度 |
| 公共施設再編に関する考え方  | —                         |
| 稲沢市公共施設等総合管理計画 | 2017（平成29）年度～2036（平成48）年度 |



### (3) 主な取組み

#### ①健全な財政運営

限られた財源を重点的・効率的に配分しつつ、歳出規模の増大を抑えるとともに、公債費の抑制に努め、健全財政の維持に取り組みます。また、受益者負担の観点から使用料の定期的な見直し、補助金等の整理合理化を図るなど、財源確保に向けた改革を行います。

#### ②公共施設の再編・総量適正化の推進

人口減少や市民ニーズの変化といった時代の変化に合わせ、既存施設を有効活用するなど公共施設の機能を維持しながら、統合・廃止による集約化や複合化も視野に施設総量の適正化に取り組みます。

#### ③新たな財源の確保

自主財源の確保及び経費の縮減を図るため、有料広告等に加え、新たな手法等の研究・導入に努めます。

#### ④未収金対策の強化

納税者の利便性を高め、収納率の向上も期待できるインターネット等を活用した納付方法の導入に向けた取組みや、徴収体制の集約、効率的な滞納整理の実施により、全庁的な未収金対策の促進に努めます。

## 10-3 情報発信・シティプロモーション

### (1) 目標

市民に対する情報発信の手段として「広報いなざわ」やホームページ、Facebook を活用していますが、タイムリーな情報提供が十分にできていないという課題があります。また、観光客誘致や市外からの転入者受入れ等に向け、市民にとどまらず市外に向けた情報発信が求められるようになっていきます。

そこで、ICTの発展に対応して広報・広聴機能を強化させるとともに、戦略的なプロモーションを講じることで、シビックプライドの醸成や名古屋圏における本市の存在感向上につなげます。

### (2) 個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-----|------|
| —   | —    |

### (3) 主な取組み

#### ① 広報・広聴機能の強化

I C Tの発展が著しい社会情勢を踏まえ、S N Sなど媒体の多様化に対応するなど、広報・広聴機能の強化を図っていきます。

#### ② シティプロモーションの推進

シビックプライドを醸成し、名古屋圏における本市の存在感を高めるため、市制60周年など様々な機会を契機とし、市民や民間企業、N P Oといった多様な主体の参画を促しながら、「住んでみたいまち」として外向けのイメージ戦略を行うなど、各種行政サービスや地域の活動と連動したシティプロモーションを推進します。

## 10-4 コミュニティ・市民協働・官民連携

### (1) 目標

限られた予算や人材の中で行政サービスを継続していくには、地域課題を自発的に解決していかうとする市民、地域団体、企業、NPO・ボランティアなどの多様な主体との役割分担が重要になります。本市では、市民参加条例の制定や、市民活動支援センターの設置など、市民活動を促進する枠組みづくりを進めてきましたが、十分な成果を得るには至っていません。

そこで、市民活動の活性化を図るとともに、市民協働や官民連携を進める仕組みを構築することで、継続的な行政サービスの提供とコミュニティの活性化につなげます。

### (2) 個別計画

| 計画名          | 計画期間                      |
|--------------|---------------------------|
| 稲沢市行政経営改革プラン | 2015（平成27）年度～2019（平成31）年度 |

### (3) 主な取り組み

#### ①民間活力の導入

PPP/PFIの導入等の官民連携、窓口業務等の外部委託、地域団体や市内大学との連携など多様な見地から民間活力の導入を進めます。

#### ②市民との協働による市政の推進

行政と市民との情報共有の仕組みを整備し、市民がまちづくりに参画する機会の充実に努めます。

#### ③市民活動団体への支援

市民活動団体や市民の様々なニーズに総合的に対応するため、市民活動支援センターと稲沢市社会福祉協議会との連携・協働を推進します。

また、市民活動団体の自発的な活動の推進及び活性化のため、公募型補助金制度の活用促進などを図ります。